

木造工事特記仕様書

(令和4年二改訂版)

※令和5年1月1日以降適用

I 工事概要

- 1 工事名
- 2 工事場所
- 3 敷地面積
- 4 構造規模

棟 名 称			
構 造			
階 数			
建築面積			
延床面積			

- ・垂直積雪量：() m ・風速（V₀）：() m/s
 ・地表面粗度区分 ・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ

- 5 建物用途 建築基準法による用途 ()
- 6 消防法施行令別表第1の区分 ()

II 建築工事仕様

- 1 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築木造工事標準仕様書（平成31年版）」（以下「木造標準仕様書」という。）による。図面、本特記仕様書及び木造標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）」（以下「標準仕様書」という。）による。
- 2 木造標準仕様書7章 枠組壁工法工事、8章 丸太組構法工事及び9章 CLTパネル工法工事を行う場合は、別途特記事項を添付すること。
- 3 特記仕様書の適用等
 - (1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
 - (2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と※印が付いた場合は、共に適用する。
 - (3) 特記事項に記載の< >内表示番号は、木造標準仕様書の当該項目、当該図面又は当該表を示す。
 - (4) 特記事項に記載の()内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図面又は当該表を示す。

章	項 目	特記事項
1 一般 共通 事項	1 適用基準等	※建築工事監督実施要領（秋田県建設交通部監修）（平成16年版） ※公共建築工事標準仕様書に基づく建築工事の施工管理（施工計画書作成要領）（一般社団法人公共建築協会）（令和2年版） ※営繕工事写真撮影要領（令和3年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
	2 工事実績情報データベース（CORINS）への登録	※適用する ・適用しない (1. 1. 4)
	3 工事の余裕期間	※適用しない ・適用する（・発注者指定方式 ・任意着手方式） 適用する場合は別に定める「余裕期間に係る特記事項」によること。
	4 技術者の専任	※契約締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、契約締結後、監督職員と打合わせにおいて定める。 ・契約締結後、 年 月 日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。 ※工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、完成検査確認通知書の日付けとする。

5 概成工期	工事期限より（ ）日前 (1. 2. 1)
6 女性技術者活躍モデル工事の対象	※適用する（・発注者指定型 ※受注者希望型） 発注者指定型 (1)モデル工事の実施については、「秋田県女性技術者活躍モデル工事実施要綱」に基づいて実施するものとする。 (2)快適トイレ(女性専用)の設置に要する費用は、共通仮設費に計上しているが、「快適トイレ実施要領」に基づき、設計変更の対象とする。 (3)女性が現場で働くための環境改善に資する施設等に要した費用については、それを証明できる書類の写し（実際の取引伝票等）を監督員に提出するものとし、その費用については設計変更の対象とする。 受注者希望型 (1)本工事は、秋田県女性技術者活躍モデル工事（受注者希望型）であるため、女性技術者登用を希望する場合、発注者と協議を行い、実施について発注者が認めて指示した場合は、本工事をモデル工事として扱うものとする。 (2)モデル工事の実施については、「秋田県女性技術者活躍モデル工事実施要綱」に基づいて実施するものとする。 (3)快適トイレの設置に要する費用は、「快適トイレ実施要領」に基づき設計変更の対象とする。 (4)女性が現場で働くための環境改善に資する施設等に要した費用については、それを証明できる書類の写し（実際の取引伝票等）を監督員に提出するものとし、その費用については設計変更の対象とする。 ・適用しない
7 電気保安技術者	・適用する ※適用しない (1. 3. 3)
8 週休2日制工事の対象	※適用する (1)工事の実施については、「秋田県週休2日制工事実施要綱」及び「秋田県週休2日制工事に関する営繕課運用」に基づいて実施するものとする。 (2)発注時は4週8休以上を前提に労務費を補正して積算している。 (3)工事完成時、現場閉所の達成状況が4週8休に満たない場合、その達成状況に応じて、補正分を減額変更する。 ・適用しない
9 施工条件	・図示による (1. 3. 5) ・工事補足説明事項 関連工事による施工時期の調整 ・有（内容： ） ・無 施工時期・時間の制限 ※指定しない ・（内容： ） 部位別施工順序 ※指定しない ・図示による 工事用車両の駐車場所 ・有（図示による） ・無 資機材置場所 ・有（図示による） ・無 関係機関等との協議の未成立事項 ・有（内容： ） ・無 関係機関等との協議結果 ・有（内容： ） ・無
10 施工中の安全確保及び環境保全	※「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定（平成9年建設省告示第1536号）」に基づき、指定された建設機械を使用する。 (1. 3. 10) ※「建設機械に関する技術指針（平成3年建設省通知第247号）」に基づき、指定された排出ガス対策型建設機械を使用する。 (1. 3. 10)
11 交通安全管理	関係機関との協議 ・必要（関係機関： ） ・必要なし (1. 3. 8) 交通誘導員 ・配置する（・警備業法第18条に規定する特定の種別の警備業務 ・任意） （ 人・日） ・配置しない 特定の種別の警備業務は、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）及び秋田県公安委員会告示第94号（令和2年9月29日）による。

12 発生材の処理等

・ 特定建設資材廃棄物の発生材の処理 (1. 3. 11)

種類	再資源化等をする施設名・住所・搬出距離 (km)
コンクリート塊	
アスファルト塊	
建設発生木材	

・ 特定建設資材廃棄物以外の発生材の処理 (1. 3. 11)

種類	処分施設の名称・住所・搬出距離 (km)

- ・ 引き渡しを要するもの () (1. 3. 11)
- ・ 特別管理産業廃棄物 種 類 : ()
処理方法 : ()
- ・ 現場再利用発生材 ()

建設副産物情報交換システム (COBRIS) の利用

※適用する ・ 適用しない

- ・ 本工事では、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等で次表の建設資材を工事現場に搬入する場合には、「再生資源利用計画書」を建設副産物情報交換システム (COBRIS) により作成し、施工計画書に含めて監督職員に提出する。また、「再生資源利用計画書」作成後、速やかに監督職員へ提出し、その内容を説明のうえ、工事現場の見えやすい場所に掲示する。 (1. 3. 11)

次の各号の一に該当する建設資材を搬入する工事

- 1 体積が 500 m³以上である土砂
- 2 重量が 500t 以上である砕石
- 3 重量が 200t 以上である加熱アスファルト混合物
- 4 コンクリート
- 5 コンクリート及び鉄から成る建設資材
- 6 木材
- 7 塩化ビニール管・継手
- 8 石膏ボード

- ・ 本工事では、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等で次表の建設発生材を工事現場から搬出する場合には、「再生資源利用促進計画書」を建設副産物情報交換システム (COBRIS) により作成し、施工計画書に含めて監督職員に提出する。また、「再生資源利用促進計画書」作成後、速やかに監督職員へ提出し、その内容を説明のうえ、工事現場の見えやすい場所へ掲示する。 (1. 3. 11)

次の各号の一に該当する建設発生材を搬出する工事

- 1 体積が 500 m³以上である建設発生土
- 2 コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊または建設発生木材であって、これらの重量の合計が 200t 以上であるもの
- 3 建設汚泥
- 4 建設混合廃棄物
- 5 金属くず
- 6 廃塩化ビニール管・継手
- 7 廃プラスチック
- 8 紙くず
- 9 廃石膏ボード
- 10 アスベスト

- ・ 再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」を監督職員へ提出する。 (1. 3. 11)

		・本工事で発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、秋田県産業廃棄物税が課税されるので適正に処理するものとする。
13	建築材料等	※本工事に使用する材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、以下のいずれかに該当するものとする。 1 J I S 及び J A S マーク表示のある材料 2 エコマーク認定製品（（公財）日本環境協会） 3 秋田県認定リサイクル製品 4 建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿（最新年版）（（一社）公共建築協会）（以下「評価名簿」という。）に記載の製品 5 以下の①～⑥の事項を満たす材料製造業者等が製造した材料 ① 品質及び性能に関する試験データが整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理が適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること。 なお、5 の材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は、外部機関が発行する証明書の写し等を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。 また、商品名等が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受けること。
1	一般共通事項	14 化学物質を放散する建築材料等 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の(1)から(4)までを満たすものとする。 (1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗料は、アセトアルデヒド及びスチレンを放散しない又は放散が極めて少ない材料で設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 (2) 接着材及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 (3) 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添付されていない材料を使用する。 (4) (1)の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ない材料を使用したものとする。 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又④に該当する材料を指す。 ① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド放散建築材料以外の材料 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③ 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド放散建築材料 ④ 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 15 特別な材料の工法 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定する工法によるものとする。

16 技能士	※適用する 適用職種（一級、単一等級の職種作業）（1. 5. 2） とび（・とび作業） 鉄筋施工（・鉄筋組立作業） コンクリート圧送施工（・コンクリート圧送工事作業） 型枠施工（・型枠工事作業） 防水施工（・シーリング防水工事作業・FRP防水工事作業） 石材施工（・石張り作業） タイル張り（・タイル張り作業） 建築大工（・大工工事作業） 建築板金（内外装板金作業） 左官（・左官作業） 内装仕上げ施工（・鋼製下地工事作業） サッシ施工（・ビル用サッシ施工作業） 自動ドア施工（・自動ドア施工） ガラス施工（・ガラス工事作業） 塗装（・建築塗装作業） 内装仕上げ施工（・プラスチック系床仕上げ工事作業・カーペット系床仕上げ工事作業・木質系床仕上げ工事作業・ボード仕上げ工事作業） 表装（・壁装作業） 熱絶縁施工（・吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業） 内装仕上げ施工（・カーテン工事作業） 路面標示施工（・溶融ペイントハンドマーカール工事作業・加熱ペイントマシンマーカール工事作業） 造園（・造園工事作業） ・適用しない																						
17 化学物質の濃度測定	次の室の揮発性有機化合物等の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告すること。（1. 5. 9） ・測定対象化合物質：ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン ・測定対象室：測定対象室は、原則として全ての居室及び常時換気をしない書庫、倉庫等（改修工事においては、内装改修等を行った室に限る）とする。使用した材料、室の形状、換気設備等の使用が類似しており同様の測定結果となることが予想される複数の室については、そのうち1室以上を測定してよい。 ・測定個所数：測定個所数は、次による。また、全ての測定個所においてホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン及びスチレンの濃度を同時に測定する。 <table><tr><td>室の床面積 A (㎡)</td><td>A ≤ 50</td><td>50 < A ≤ 200</td><td>200 < A ≤ 500</td><td>500 < A</td></tr><tr><td>測定個所数</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> ・測定方法：測定は、パッシブ型採取機器を用いる。採取機器、及び採取要領については監督職員の指示による。	室の床面積 A (㎡)	A ≤ 50	50 < A ≤ 200	200 < A ≤ 500	500 < A	測定個所数	1	2	3	4												
室の床面積 A (㎡)	A ≤ 50	50 < A ≤ 200	200 < A ≤ 500	500 < A																			
測定個所数	1	2	3	4																			
18 技術検査	・中間検査 ※実施する ・実施しない（1. 6. 2） <table><tr><td>回数</td><td>中間検査の時期</td></tr><tr><td>第1回</td><td></td></tr><tr><td>第2回</td><td></td></tr></table>	回数	中間検査の時期	第1回		第2回																	
回数	中間検査の時期																						
第1回																							
第2回																							
19 完成図書等	部数仕様 ※製本1部 ※A4版（黒表紙、金文字）（1. 7. 1） 綴じこむもの ※完成図（意匠図及び構造図） ・施工図 ・構造計算書 ※主要資材メーカーリスト ※保証書 ※保守、保全に関する説明書 ※電子納品対象工事にあつてはCD-R ※その他監督職員の指示するもの 添付するもの ※A3版縮小原図（配置図、平面図、立面図、仕上表、一般断面図）とする。																						
20 工事写真	工事中、完成時ともカラー写真とする。（1. 7. 1） <table><tr><td>分類</td><td>規格</td><td>撮影箇所</td><td>提出部数</td></tr><tr><td>着工前</td><td>サービス版</td><td>工事写真の撮り方建築編</td><td>部</td></tr><tr><td>工事中</td><td>サービス版</td><td>工事写真の撮り方建築編</td><td>部</td></tr><tr><td rowspan="2">完成時</td><td>・サービス版</td><td rowspan="2">工事写真の撮り方建築編</td><td>部</td></tr><tr><td>・キャビネ版</td><td>部</td></tr><tr><td>営繕年報用</td><td>・キャビネ版</td><td>外部1枚、内部1枚</td><td>部</td></tr></table> この表のほか監督職員が必要と認め、指示した箇所及び部数とする。また、上記の写真はデジタル写真も可とし、その仕様等は監督職員の指示による。	分類	規格	撮影箇所	提出部数	着工前	サービス版	工事写真の撮り方建築編	部	工事中	サービス版	工事写真の撮り方建築編	部	完成時	・サービス版	工事写真の撮り方建築編	部	・キャビネ版	部	営繕年報用	・キャビネ版	外部1枚、内部1枚	部
分類	規格	撮影箇所	提出部数																				
着工前	サービス版	工事写真の撮り方建築編	部																				
工事中	サービス版	工事写真の撮り方建築編	部																				
完成時	・サービス版	工事写真の撮り方建築編	部																				
	・キャビネ版		部																				
営繕年報用	・キャビネ版	外部1枚、内部1枚	部																				

21 電子納品等	※電子納品対象工事 ・ 電子納品対象外工事 CD-R（監督職員提出用）提出部数：（ ）部 CD-Rに格納するもの ※完成図（※CAD ※PDF）※監督職員が指示した図面等 ※完成写真（※外観図5枚程度 ※内観図5枚程度） ※工事概要ファイル 受注者は、次により電子納品を行うものとする。ただし、監督職員の承諾があった場合はこの限りでない。 (1) 完成図等は、「官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン（営繕工事編）、営繕工事電子納品要領【令和3年改定 国土交通省大臣官房官庁営繕部】（令和3年3月26日国営施第19号）」（以下、「要領等」という。）に基づいて作成すること。 「要領等」で特に記載のない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定するものとする。 (2) 電子データは、「要領等」に示されたファイルフォーマットに基づいて作成すること。 (3) 設計監理業務として行う営繕年報作成のため、工事諸元情報の提供に協力すること。																																																														
22 設備工事との取合い	施工範囲 <table><tr><th>種 別</th><th>区 分</th><th>電 気</th><th>機 械</th><th>建 築</th></tr><tr><td rowspan="2">梁・床・壁貫通部</td><td>補 強</td><td></td><td></td><td>●</td></tr><tr><td>スリーブ</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">壁埋込型器具類</td><td>補 強</td><td></td><td></td><td>●</td></tr><tr><td>仮 枠</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">天井埋込型器具類下地</td><td>切 込、補 強</td><td></td><td></td><td>●</td></tr><tr><td>墨 出 し</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr></table> <table><tr><td colspan="2">別途機器への接続</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr><tr><td>防火戸</td><td>自動開閉装置</td><td>●</td><td></td><td></td></tr><tr><td>電動シャッター</td><td>開閉装置、二次配線・操作スイッチ</td><td></td><td></td><td>●</td></tr><tr><td>自動扉</td><td>二 次 配 管</td><td>●</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">軽量鉄骨壁の機器取付け用の補強、吊ボルト用インサート</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">機械室電気室等の設備機器の基礎、機械室電気室等の設備ピット（蓋含む）、自立型制御盤の基礎、自立型アンテナの基礎、床点検口、天井点検口、消火水槽用マンホール</td><td></td><td></td><td>●</td></tr></table> ※施工図 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出し、監督職員の承諾を受けること。	種 別	区 分	電 気	機 械	建 築	梁・床・壁貫通部	補 強			●	スリーブ	●	●		壁埋込型器具類	補 強			●	仮 枠	●	●		天井埋込型器具類下地	切 込、補 強			●	墨 出 し	●	●		別途機器への接続		●	●		防火戸	自動開閉装置	●			電動シャッター	開閉装置、二次配線・操作スイッチ			●	自動扉	二 次 配 管	●			軽量鉄骨壁の機器取付け用の補強、吊ボルト用インサート		●	●		機械室電気室等の設備機器の基礎、機械室電気室等の設備ピット（蓋含む）、自立型制御盤の基礎、自立型アンテナの基礎、床点検口、天井点検口、消火水槽用マンホール				●
種 別	区 分	電 気	機 械	建 築																																																											
梁・床・壁貫通部	補 強			●																																																											
	スリーブ	●	●																																																												
壁埋込型器具類	補 強			●																																																											
	仮 枠	●	●																																																												
天井埋込型器具類下地	切 込、補 強			●																																																											
	墨 出 し	●	●																																																												
別途機器への接続		●	●																																																												
防火戸	自動開閉装置	●																																																													
電動シャッター	開閉装置、二次配線・操作スイッチ			●																																																											
自動扉	二 次 配 管	●																																																													
軽量鉄骨壁の機器取付け用の補強、吊ボルト用インサート		●	●																																																												
機械室電気室等の設備機器の基礎、機械室電気室等の設備ピット（蓋含む）、自立型制御盤の基礎、自立型アンテナの基礎、床点検口、天井点検口、消火水槽用マンホール				●																																																											
23 契約不適合点検	※適用する 契約事項による契約不適合責任期間満了前に契約不適合点検を行うので受注者は立ち会うこと。 ・適用しない																																																														

24 環境への配慮	秋田県は県の事務事業において、環境にやさしい行動が定着することを目指し、環境に与える負荷を低減する取り組みを継続的に推進するため「あきたエコマネジメントシステム」を構築し運用している。受注者は監督職員と協議を行い、県の定める環境方針を具体的に公共事業に反映させるよう努めなければならない。 秋田県庁環境方針 平成 25 年 4 月 1 日 秋田県庁は自らが行う事務事業活動が環境に及ぼす影響を継続的に改善していくため、次の方針に基づき積極的に行動します。 (1) 総合的な環境保全施策の推進 「自然と人との共存可能な社会の構築」、「環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の構築」、「地球環境保全への積極的な取り組み」、「環境保全に向けての全ての主体の参加」を基本としながら、第二次秋田県環境基本計画に掲げる環境保全施策を推進します。 (2) 事業活動における積極的な環境配慮の実施 公共事業の実施において、公共事業環境配慮システムを基に、環境に配慮した事業を実施し、環境負荷の低減に努めます。 (3) 秋田県庁環境保全率先実行計画の推進（省略） (4) 環境関連法規等の順守 環境に関する法令、条例、協定、その他の合意事項を順守し、環境汚染の防止に努めます。
25 発注者が実施する調査等に対する協力	当該工事が公共事業労務費調査等の対象工事となった場合には、調査に協力しなければならない。
26 快適トイレ導入対象	※適用する (1) 設置に要する費用は、当初は計上していない。 (2) 受注者は、快適トイレの設置にあたっては、「快適トイレ実施要領」に基づき、監督職員と協議の上、規格、基数等の詳細について決定することとし、精算変更時において、支出実態のわかる資料により、設計変更の対象とする。 なお、設計変更数量の上限は、男女別で各 1 基ずつ 2 基/工事までとする。 また、運搬費は共通仮設費(率)に含むものとし、2 基より多く設置する場合や、積算上限額を超える費用については、別途計上は行わない。 ・適用しない
27 法定外の労災保険	※本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
1 仮設足場	外部足場 ※枠組足場（※手すり先行工法 ・その他） ・くさび緊結式足場（※手すり先行工法 ・その他） （足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン（厚生労働省平成 21 年 4 月 24 日）」により、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」によるものとする。）
2 監督職員事務所	設置の有無 (2. 3. 1) ・設ける 規模：・ 10 m ² 程度 ・ 20 m ² 程度 ・ 35 m ² 程度 ・ 65 m ² 程度 ・ 100 m ² 程度 ・ 受注者事務所の中に監督職員用スペース（ ） m ² 程度確保する。 備品：※机、いす、書棚、黒板、ゴム長靴、雨合羽、保安帽、安全带、冷暖房機器、その他監督職員の指示するもの。縮小製本図を備える場合は（ ）部 ・設けない
3 工事用水及び電力	工事用水 構内既存の施設 ・利用できる（※有償 ・無償） ・利用できない 工事用電力 構内既存の施設 ・利用できる（※有償 ・無償） ・利用できない

4	工事表示板の設置	位置等 監督職員が指定する位置に一箇所 表示時期 工事着工時から完成時まで 表示板の形式	(2. 3. 1)																
		<table border="1"> <tr><th colspan="2">建築工事の表示</th></tr> <tr><td>工 事 名 称</td><td></td></tr> <tr><td>構 造 ・ 規 模</td><td></td></tr> <tr><td>工 事 期 間</td><td>令 和 年 月 日 ～ 令 和 年 月 日</td></tr> <tr><td>建 築 主</td><td></td></tr> <tr><td>設 計 者</td><td></td></tr> <tr><td>工 事 監 理 者</td><td>(外 注 委 託 の 場 合 に 記 入)</td></tr> <tr><td>工 事 監 督 者</td><td>秋田県建設部営繕課又は秋田県〇〇地域振興局建設部</td></tr> <tr><td>工 事 施 工 者</td><td></td></tr> </table> 注 1 表示板は、風圧に耐えるよう配慮すること。 2 地色は、マンセル記号 1G Y7. 5/8 とし黒文字（角ゴシック）で表現する。 3 建築主は、契約担当者名とすること。 4 表示板の大きさ ※1号（横 180 cm×縦 90 cm） ・ 2号（横 240 cm×縦 120 cm） ・ 3号（横 360 cm×縦 180 cm） ・ その他（ ）	建築工事の表示		工 事 名 称		構 造 ・ 規 模		工 事 期 間	令 和 年 月 日 ～ 令 和 年 月 日	建 築 主		設 計 者		工 事 監 理 者	(外 注 委 託 の 場 合 に 記 入)	工 事 監 督 者	秋田県建設部営繕課又は秋田県〇〇地域振興局建設部	工 事 施 工 者
建築工事の表示																			
工 事 名 称																			
構 造 ・ 規 模																			
工 事 期 間	令 和 年 月 日 ～ 令 和 年 月 日																		
建 築 主																			
設 計 者																			
工 事 監 理 者	(外 注 委 託 の 場 合 に 記 入)																		
工 事 監 督 者	秋田県建設部営繕課又は秋田県〇〇地域振興局建設部																		
工 事 施 工 者																			
5	工事概要の表示	※表示しない ・表示する （建物のイメージがわかるようパース等を活用して表示する。 サイズ 1, 800×900 カラーコピーラミネート加工程度）																	
3	土工事	1 埋戻し及び盛土の種別	材料及び工法 (3. 2. 3) ・材料（ ）工法（ ） ※表 3. 2. 1 による 種別 ・ A種 ※B種 ・ C種 ・ D種																
		2 建設発生土の処理	※本工事より発生する建設発生土は、次の場所に搬出するものと想定している。 ・工事発注後に明らかになった事情で、予定した条件により難しい場合は、別途協議する。 建設発生土量 () m3 (3. 2. 5) 発生場所 () 搬出先、距離 () km 受入条件 () ・構外指示の場所に搬出する。 ・構内指示の場所にたい積する。 ・構内指示の場所に敷きならす。																
	3 山留め	有無 ・有り ・無し (3. 3. 1) 鋼矢板等の抜き後の処理 ・ (3. 3. 3) ※直ちに砂等で充填する 山留めの存置 ・行う（存置範囲（※図示 ）） ・行わない																	
4	地業工事	1 支持力又は支持地盤の確認	試験杭の位置、本数、及び寸法 ※図示（構造図）による (4. 2. 2) 載荷試験 (4. 2. 3～4) ・杭の載荷試験（ ）箇所 最大荷重（ ） t 構造図（ ）による （鉛直又は水平載荷試験） ・地盤の載荷試験（ ）箇所 最大荷重（ ） t 試験する深さ設計 GL-（ ） m （平板載荷試験）																

2 既製コンクリート杭地業	杭の種類 (4. 3. 3) ・遠心力高強度プレストレストコンクリート杭（PHC杭） ・プレストレストコンクリート杭（PRC杭） ・（ ）										
	杭の寸法、継手、性能等 (4. 3. 3)										
			種類	コンクリート強度 (N/mm ²)	杭径 (mm)	厚さ (mm)	杭長 (mm)	継手数	セツ数	長期設計支持力 (kN/本)	備考
	試験杭	上杭									
		中杭									
		下杭									
	本杭	上杭									
		中杭									
		下杭									
	先端形状 ・開放型 ・半開放型 ・閉そく型 ・（ ） (4. 3. 3)										
工法 (4. 3. 4) ・セメントミルク工法 試験杭 試験杭の位置 ※図示 ・（ ） 掘削深さ ※図示 ・（ ） 杭の支持層への根入れ深さ ※図示 ・（ ） 杭の精度 水平方向の位置ずれ ・杭径の1／4かつ100mm以下 ・（ ） 杭の傾斜 ・1／100以内 ・（ ） 根固め液及び杭周固定液の管理試験 ・（ ） ・標仕4.3.4(6) (3) (a)～(g)による											
杭工法（平成13年7月2日国土交通省告示第1113号第6による埋込杭工法） (4. 3. 5) 工法 ・プレボーリング拡大根固め工法 ・（ ） 杭周固定液 ・使用する ・使用しない 試験杭 試験杭の位置 ※図示 ・（ ） 杭の支持層への根入れ深さ ※図示 ・（ ） 杭の精度 水平方向の位置ずれ ・杭径の1／4かつ100mm以下 ・（ ） 杭の傾斜 ・1／100以内 ・（ ）											
継手 ・アーク溶接継手 ※標仕7.2.5(1)(2) ・図示（ ） (4. 3. 6) ・無溶接継手 ※評定による											
杭頭の処理（切断方法） (4. 3. 8) ・処理しない（切断しない） ・処理する 処理方法（切断及び補強方法） ・図示 構造図（ ）による 杭頭の中詰め材料 ・基礎のコンクリートと同調合のもの ・（ ）											

3	鋼杭地業	鋼杭の材料 ・ () ・ () (4. 4. 3) 杭の寸法、継手等 (4. 2. 2) (4. 4. 4)									
				種類	杭径 (mm)	板厚 (mm)	杭長 (mm)	継手 数	セッ ト 数	長期設計 支持力 (kN/本)	備考
		試験杭	上杭								
			中杭								
			下杭								
		本杭	上杭								
			中杭								
			下杭								
		杭の施工方法 (4. 3. 5) (4. 4. 4) 特定埋込杭工法 (平成 13 年 7 月 2 日国土交通省告示第 1113 号第 6 による埋込杭工法) 工法 ・ 中堀拡大根固め工法 ・ () 試験杭 試験杭の位置 ※図示 ・ () 杭の根入れ深さ ※図示 ・ () 杭の精度 水平方向の位置ずれ ・ 杭径の 1 / 4 かつ 100mm 以下 ・ () 杭の傾斜 ・ 1 / 100 以内 ・ () 杭の現場継手 (4. 3. 6) (4. 4. 5) ・ アーク溶接継手 形状 ・ JIS A 5525 による ・ () 溶接材料 ※標仕 7. 2. 5 (1) (2) ・ () ・ 無溶接継手 ※評価による									
		杭頭の処理等 (4. 3. 8) (4. 4. 6) ・ 処理しない ・ 処理する 処理方法 (切断に伴う補強方法含む) ・ 図示 構造図 () による ・ () 杭頭の中詰め材料 ・ 基礎のコンクリートと同調合のもの ・ ()									
4	砂利及び砂地業	※再生クラッシュラン (※厚さ 60mm ・ 厚さ mm) ・ () (4. 6. 3)									
5	捨てコンクリート	※捨てコンクリート (※厚さ 50mm ・ 厚さ mm) ・ () (4. 6. 4)									
6	床下防湿層	※設ける ・ 設けない (4. 6. 5)									
7	地盤改良	六価クロム溶出試験 ※行う 試験方法 () 検体数 () ・ 行わない									
5	鉄筋工事	1 鉄筋の種類 (5. 2. 1)									
		規格名称		種類の記号		径 (mm)					
		鉄筋コンクリート用棒鋼		※SD295A		※D16 以下 ・ ()					
				※SD345		※D19 以上 ・ ()					
2	溶接金網	J I S 規格品 : 網目形状 () 寸法 () 鉄線径 () (5. 2. 2)									

3 鉄筋の継手 及び定着	継手方法 (5. 3. 4) (5. 5. 2) (5. 6. 3)			
	適用箇所		継手方法	
	・ 柱主筋	・ ガス圧接 (D 以上)	・ 重ね継手	・ ()
	・ 梁主筋	・ ガス圧接 (D 以上)	・ 重ね継手	・ ()
	・ 耐力壁	・ ガス圧接 (D 以上)	・ 重ね継手	・ ()
	・ 基礎スラブなど	・ ガス圧接 (D 以上)	・ 重ね継手	・ ()
	・ その他 ()	・ ガス圧接 (D 以上)	・ 重ね継手	・ ()
	・ 機械式継手の場合 種類 ()			
	継手位置 柱及び梁主筋の重ね継手の長さ 耐力壁の重ね継手の長さ 鉄筋の定着長さ			
	・ 図示 (各部配筋参考図又は構造図) による ・ 図示 (各部配筋参考図又は構造図) による ・ 図示 (各部配筋参考図又は構造図) による ・ 図示 (各部配筋参考図又は構造図) による			
4 鉄筋のかぶり厚さ 及び間隔	最小かぶり厚さ (5. 3. 5) ※図示 (各部配筋参考図又は構造図) による ()			
	耐久性上不利な部分 ・ 無し ・ 有り 適用箇所 () 最小かぶり厚さに加える厚さ () mm			
5 圧接完了後の圧接 部の試験	試験方法	外観試験 抜取試験	※行う (全圧接部) (5. 4. 10) ※超音波探傷試験 ・ 引張試験	
	試験方法等 () ※標仕 5. 4. 10 (イ) (b) による			
6 各部配筋	(5. 3. 7)			
	適用箇所		配筋、継手、定着等	
	・ 基礎、基礎梁		・ 図示 (各部配筋参考図又は構造図) による ()	
	・ 柱		・ 図示 (各部配筋参考図又は構造図) による ()	
	・ 梁		・ 図示 (各部配筋参考図又は構造図) による ()	
	・ 壁 ・ 壁開口部		・ 図示 (各部配筋参考図又は構造図) による ()	
	・ スラブ		・ 図示 (各部配筋参考図又は構造図) による ()	
	・ 階段		・ 図示 (各部配筋参考図又は構造図) による ()	
	・ 梁貫通孔		・ 図示 (各部配筋参考図又は構造図) による ()	
	・ その他 ()		・ 図示 (各部配筋参考図又は構造図) による ()	
6 コン クリ ート 工 事	1 コンクリートの 種類	コンクリートの種別 ※Ⅰ類 ・ Ⅱ類 (6. 2. 1) 特殊な性能要求における (コンクリート建築基準法第 37 条第二号に規定する国土交通大臣の認定を受けたコンクリート) ※なし ・ あり ()		
	2 コンクリートの 品質	(6. 2. 1~4) (6. 3. 2) (6. 10. 1~2)		
	コンクリート種類	設計基準強度 (N/mm ²)	スランプ (cm)	適用箇所
	※普通	・ 24	・ 15	柱、梁、スラブ、壁
			・ 18	
		・ 21		
		・		
	・ 軽量	・ 1 種	・ 21	
		・ 2 種	・	
	構造体強度補正值 () ※標仕表 6. 3. 2 による			

3 打放し仕上げ	(6. 2. 5) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 30%;">種別</th><th>施工箇所</th></tr> <tr><td>・ A 種</td><td></td></tr> <tr><td>・ B 種</td><td></td></tr> <tr><td>・ C 種</td><td></td></tr> </table> コンクリートの仕上りの平坦さ <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 30%;">種別</th><th>施工箇所</th></tr> <tr><td>・ a 種</td><td></td></tr> <tr><td>・ b 種</td><td></td></tr> <tr><td>・ c 種</td><td></td></tr> </table>	種別	施工箇所	・ A 種		・ B 種		・ C 種		種別	施工箇所	・ a 種		・ b 種		・ c 種	
種別	施工箇所																
・ A 種																	
・ B 種																	
・ C 種																	
種別	施工箇所																
・ a 種																	
・ b 種																	
・ c 種																	
4 コンクリートの材料	(6. 3. 1) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 70%;">セメントの種類</th><th>適用箇所</th></tr> <tr> <td> セメントの種別 ・ 普通ポルトランドセメント ・ 混合セメント A 種 ・ シリカセメント A 種又はフライアッシュセメント A 種 ・ 高炉セメント B 種 ・ </td><td></td></tr> </table> 使用骨材 アルカリシリカ反応による区分 ※ A ・ B (コンクリート中のアルカリ総量 3.0 kg/m ³ 以下であることを計画調査により確認) 混和材料 種類 ()	セメントの種類	適用箇所	セメントの種別 ・ 普通ポルトランドセメント ・ 混合セメント A 種 ・ シリカセメント A 種又はフライアッシュセメント A 種 ・ 高炉セメント B 種 ・													
セメントの種類	適用箇所																
セメントの種別 ・ 普通ポルトランドセメント ・ 混合セメント A 種 ・ シリカセメント A 種又はフライアッシュセメント A 種 ・ 高炉セメント B 種 ・																	
5 型枠	(6. 8. 3) セキ板の種類 ※合板：厚さ ※12mm ・ () mm ・ 断熱材兼用型枠材 ・ 床型枠用鋼製デッキプレート ・ MCR工法用シート <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 50%;">種類</th><th>適用箇所</th></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </table> ・ スリーブの材種・規格等 ※図示による 打ち継ぎの位置 ・ 図示による ・ () (6. 6. 4) (6. 8. 1) 外部に面するコンクリート打放し仕上げの打増し厚さ ・ 20 mm ・ 図示による ひび割れ誘発目地の位置、形状、寸法等 ・ 図示による ・ ()	種類	適用箇所														
種類	適用箇所																
6 寒中コンクリート	適用期間 () 月 ～ () 月 (6. 11. 1)																
7 無筋コンクリート	(6. 14. 1) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 30%;">設計基準強度 (N/mm²)</th><th style="width: 30%;">スランプ (cm)</th><th>施工箇所</th></tr> <tr> <td>※18</td><td>・ 15 ・ 18</td><td></td></tr> <tr><td>・</td><td></td><td></td></tr> </table>	設計基準強度 (N/mm ²)	スランプ (cm)	施工箇所	※18	・ 15 ・ 18		・									
設計基準強度 (N/mm ²)	スランプ (cm)	施工箇所															
※18	・ 15 ・ 18																
・																	
8 コンクリートの追加品質管理	※適用する ・ 適用しない 追加品質管理の方法及び適用基準等は「営繕工事におけるコンクリートの耐久性向上施策の取扱方針（平成 28 年 3 月 15 日付け営第 929 号）」による																

7
木
造
工
事

1 防腐・防蟻処理

<4. 2. 1～3>

適用部位	処理の種類及び方法		
	防腐・防蟻処理が不要な樹種	薬剤の加圧注入	薬剤の塗布等
・	・	・ K2 ・ K3 ・ K4	・ 行う

インサイジング

・適用する ・適用しない

薬剤の塗布等による処理

薬剤の種類 ・

適用部材 ・ ・ 図示

処理の方法 ・

※木造標準仕様書 4. 2. 1 (㏽) (b) ①～⑤による ・

・ 接着剤への薬剤混入による防腐・防蟻処理

適用部位	処理の方法

・ 合板、集成材、単板積層材の薬剤の加圧注入（K3）による防腐・防蟻処理

適用部位 ・ 図示 ・

・ 地盤に接する鉄筋コンクリートによる床下の防蟻処理

適用は木造標準仕様書 4. 2. 2 ・ (㏽) による ・ (㏽) による

・ 地盤の土壌の防蟻処理

使用する薬剤

有効成分の系統（ ）

剤型の種類 ・ 液剤 ・ 粒剤

処理方法及び使用量

・ 帯状散布（帯状の幅：約 20cm）

液剤：処理長さ 1L/m 粒剤：（ ）

・ 面状散布

液剤：3L/m² 粒剤：（ ）

2 防腐措置

<4. 2. 4>

・ 基礎外周部の換気孔

・ ねこ土台 材質等（※防鼠スクリーン又は防虫網）

・ 換気孔 材質等（※防鼠スクリーン又は防虫網）

・ 小屋裏換気方法は木造標準仕様書 4. 2. 4 (3)

・ (a) ・ (b) ・ (c) ・ (d) ・ (e)

換気孔の大きさ ※図示 ・

3 防火被覆処理

<4. 3. 1～3>

・ 防火被覆材の材料 ・ 図示 ・

・ 防火被覆材の厚さ ・ 図示 ・

・ 接合部等の防火被覆処理 ・ 図示 ・

1 木材	※木材は、原則として県産材を使用する。								<5.2.2>
	木材								
	・構造用製材								
	部位	樹種名	構造材の種類・等級	寸法 (mm)	含水率	保存処理	材面の美観		
	(記入例) 梁	スギ	乙種2級		SD15	K2	四方上小節		
	・図示による								
	無等級材の品質の確認 ※木造標準仕様書 5.2.2(1)(d)による								
	・構造用集成材								
部位	樹種名	品名	寸法 (mm)	曲げ性能 (強度等級)	材面の品質	接着性能 (使用環境)	保存処理	ホルムアルデヒド放散量	
(記入例) 梁	スギ	対称異等級		E65-F225	2種	C		F☆☆☆☆	
・図示による									
2 構造用面材									<5.2.3>
	構造用面材								
	・構造用合板								
	部位	厚さ (mm)	接着の程度	等級	板面の品質	曲げ性能 (強度等級)	単板の樹種名	保存処理	ホルムアルデヒド放散量
	(記入例) 耐力壁		特類	1級	C-D	2級			F☆☆☆☆
	・図示による								
3 接合金物									<5.2.4>
	Z、C、D、Sマーク表示金物								
	種類	Z、C、D、Sマークの規格			短期許容耐力 (kN)		その他		
	・火打金物								
	・筋交いプレート								
	・引き寄せ金物								
	・梁受け金物								
	Z、C、D、Sマーク表示金物に付属する接合具も含む。								
	Z、C、D、Sマーク表示金物以外の接合金物								
種類	材質		寸法・形状等		表面処理等				
・			図示						
・									

4

釘及び木ねじ

<5.2.4><5.5.7><5.5.9>

釘（JIS A 5508）、コンクリート用釘、特殊な釘

種類	材質	その他
・鉄丸釘	表面処理された鉄	
・太め鉄丸釘	表面処理された鉄	
・ステンレス鋼釘	ステンレス製	

木ねじ（JIS B 1112 又は JIS B 1135）、その他の木ねじ

種類	材質	その他
・十字穴付き木ねじ	ステンレス製	JIS B 1112
・すりわり付き木ねじ	ステンレス製	JIS B 1135

5

ボルト、アンカーボルト、ナット及び座金

<5.2.4><5.5.10>

Z、C、D、S マーク表示金物

種類	Z、C、D、S マークの規格	その他
・アンカーボルト		
・六角ボルト		
・座金		

Z、C、D、S マーク表示金物に付属する接合具も含む。

Z、C、D、S マーク表示金物以外の接合金物

種類	材質	寸法・形状等	表面処理等
・		図示	
・			

ボルト、ナット及び座金

材料

・

※木造標準仕様書表 5.2.2 による

寸法

・図示

・

座金の種別

・引張応力を受ける座金

木造標準仕様書表 5.2.3（

）

・せん断応力を受ける座金

木造標準仕様書表 5.2.4（

）

表面処理

・

アンカーボルト、ナット及び座金

材質

・

寸法

・

座金の種別

・引張応力を受ける座金

木造標準仕様書表 5.2.3（

）

・せん断応力を受ける座金

木造標準仕様書表 5.2.4（

）

表面処理

・

6 ラグスクリュー	<5. 2. 4>			
	Z、C、D、S マーク表示金物			
	種類	Z、C、D、S マークの規格	その他	
	・ ラグスクリュー			
	・			
	Z、C、D、S マーク表示金物以外のラグスクリュー			
	種類	材質等	形状・寸法等	表面処理等
	・ ラグスクリュー	木造標準仕様書表 5. 2. 2 のボルトによる		
7 ドリフトピン	<5. 2. 4>			
	ドリフトピン			
	種類	材質等	形状・寸法等	表面処理等
	・ ドリフトピン	・		
		※SS400	※丸鋼	
8 木栓及び木だぼ	<5. 2. 4>			
	木栓及び木だぼ			
	種類	樹種	形状・長さ等	その他
	・ 木栓			
	・ 木だぼ			
9 接着剤	<5. 2. 4>			
	・ 床鳴り防止用接着剤 接着剤の種類（床根太用接着剤 JIS A 5550） 種類（ ） ・ 接着剤による接合 ・ 接着剤を併用した場合 接着剤の種類（ ）			
10 孔あけ加工	<5. 4. 3>			
	ボルト孔の径	・ 図示 ※木造標準仕様書表 5. 4. 2 による		
	ドリフトピンの孔径	・ ※ピン径と同径		
11 表面仕上げ	<5. 4. 4>（18. 13. 2）			
	見え掛かり面の表面仕上げ			
	・ 製材			
	機械加工	・ A 種	・ B 種	・ C 種
	手加工	・ H-A 種	・ H-B 種	・ H-C 種
	・ 構造用集成材			
	機械加工	・ A 種	※B 種	
	・ 丸太材			
	機械加工	・ A 種	・ B 種	
	手加工	・ H-A 種	・ H-B 種	
	・ 木材保護塗料塗り			
	施工箇所	・ 図示		
	種別	・ A 種	・ B 種	
12 アンカーボルトの埋込	<5. 5. 3>			
	埋め込み深さ	・	・ 図示	
	保持及び埋込工法	・ A 種	・ B 種	
	埋め込み位置の許容誤差	・	※±5mm	

	13	基礎天端及び柱底均しモルタル仕上げ	材料 モルタルの厚さ	・ 木造標準仕様書 5.5.4(ア)による ・ 図示	・ 無収縮モルタル	<5.5.4>	
	14	建方精度	建入れ直し後の建方精度の許容値 ※1/1,000 以下 ・				<5.5.6>
	15	接合金具の工法	熱橋を形成する位置に設置する接合金物の断熱 ・ 埋め木 ・ 簡易発泡硬質ウレタンフォーム断熱材（JIS A 9526） ・				<5.5.8>
	16	釘及び木ねじの工法	構造材を仕上材として用いる場合の釘打ち ・ 隠し釘打ち				

2 構造用面材	＜6.2.3＞								
	構造用面材 ・構造用合板								
	部位	厚さ (mm)	接着 の 程度	等級	板面 の 品質	曲げ性能 (強度等級)	単板の 樹種名	保存 処理	ホルムアルデヒド 放散量
	(記入例) 耐力壁		特類	1 級	C-D	2 級			F☆☆☆☆
	・図示による								
3 接合金物	＜6.2.4＞								
	Z、C、D、S マーク表示金物以外の接合金物								
	種類	材質		寸法・形状等		表面処理等			
	・			図示					
	・								
	Z、C、D、S マーク表示金物								
	種類	Z、C、D、S マークの規格		短期許容耐力 (kN)		その他			
	・火打金物								
	・筋交いプレート								
・引き寄せ金物									
・梁受け金物									
Z、C、D、S マーク表示金物に付属する接合金具も含む。									
4 釘及び木ねじ	＜6.2.4＞＜6.5.10＞								
	釘 (JIS A 5508)、コンクリート用釘、特殊な釘								
	種類	材質		その他					
	・鉄丸釘	表面処理された鉄							
	・太め鉄丸釘	表面処理された鉄							
	・ステンレス鋼釘	ステンレス製							
	木ねじ (JIS B 1112 又は JIS B 1135)、その他の木ねじ								
	種類	材質		その他					
	・十字穴付き木ねじ	ステンレス製		JIS B 1112					
	・すりわり付き木ねじ	ステンレス製		JIS B 1135					
5 ボルト、アンカー ボルト、ナット及 び座金	＜6.2.4＞＜6.5.11＞								
	Z、C、D、S マーク表示金物								
	種類	Z、C、D、S マークの規格		その他					
	・アンカーボルト								
	・六角ボルト								
	・座金								
	Z、C、D、S マーク表示金物以外の接合金物								
	種類	材質		寸法・形状等		表面処理等			
	・			図示					
・									

	ボルト、ナット及び座金 材料 ※木造標準仕様書表 6. 2. 2 による 寸法 - 図示 座金の種別 - 引張応力を受ける座金 木造標準仕様書表 6. 2. 3 () - せん断応力を受ける座金 木造標準仕様書表 6. 2. 4 () 表面処理 アンカーボルト、ナット及び座金 材質 寸法 - 図示 座金の種別 - 引張応力を受ける座金 木造標準仕様書表 6. 2. 3 () - せん断応力を受ける座金 木造標準仕様書表 6. 2. 4 () 表面処理																													
6 ラグスクリュー	<6. 2. 4> Z、C、D、S マーク表示金物 <table><tr><th>種類</th><th>Z、C、D、S マークの規格</th><th>その他</th></tr><tr><td>・ ラグスクリュー</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> Z、C、D、S マーク表示金物以外のラグスクリュー <table><tr><th>種類</th><th>材質等</th><th>形状・寸法等</th><th>表面処理等</th></tr><tr><td>・ ラグスクリュー</td><td>木造標準仕様書表 6. 2. 2 のボルトによる</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	種類	Z、C、D、S マークの規格	その他	・ ラグスクリュー			・						種類	材質等	形状・寸法等	表面処理等	・ ラグスクリュー	木造標準仕様書表 6. 2. 2 のボルトによる											
種類	Z、C、D、S マークの規格	その他																												
・ ラグスクリュー																														
・																														
種類	材質等	形状・寸法等	表面処理等																											
・ ラグスクリュー	木造標準仕様書表 6. 2. 2 のボルトによる																													
7 ドリフトピン	<6. 2. 4> ドリフトピン <table><tr><th>種類</th><th>材質等</th><th>形状・寸法等</th><th>表面処理等</th></tr><tr><td>・ ドリフトピン</td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr><tr><td></td><td>※SS400</td><td>※丸鋼</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	種類	材質等	形状・寸法等	表面処理等	・ ドリフトピン	・	・			※SS400	※丸鋼																		
種類	材質等	形状・寸法等	表面処理等																											
・ ドリフトピン	・	・																												
	※SS400	※丸鋼																												
8 木栓及び木だぼ	<6. 2. 4> 木栓及び木だぼ <table><tr><th>種類</th><th>樹種</th><th>形状・長さ等</th><th>その他</th></tr><tr><td>・ 木栓</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 木だぼ</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	種類	樹種	形状・長さ等	その他	・ 木栓				・ 木だぼ																				
種類	樹種	形状・長さ等	その他																											
・ 木栓																														
・ 木だぼ																														
9 接着剤	<6. 2. 4> ・ 床鳴り防止用接着剤 接着剤の種類（床根太用接着剤 JIS A 5550） 種類（ ） ・ 接着剤による接合 ・ 接着剤を併用した場合 接着剤の種類（ ）																													
10 現寸図	<6. 4. 2> 床書き現寸図を作成する																													

11	孔あけ加工	ボルト孔の径 ※木造標準仕様書表 6.4.1 による ・ ドリフトピンの孔径 ※ピン径と同径 ・			<6.4.5>						
12	表面仕上げ	見え掛かり面の表面仕上げ ・ 集成材 機械加工 ・ A 種 ※ B 種 ・ 製材 機械加工 ・ A 種 ・ B 種 ・ C 種 手加工 ・ H-A 種 ・ H-B 種 ・ H-C 種 ・ 木材保護塗料塗り 施工箇所 ・ 図示 種別 ・ A 種 ・ B 種			<6.4.6> (18.13.2)	<表 6.4.3> <表 6.4.2> <表 6.4.4> (18.13.2)					
13	アンカーボルトの埋込	埋め込み深さ ・ ・ 図示 保持及び埋込工法 ・ A 種 ・ B 種 埋込み位置の許容誤差 ※±5mm ・			<6.5.3>						
14	基礎天端及び柱底均しモルタル仕上げ	材料 ・ 木造標準仕様書 6.5.4 (7)による ・ 無収縮モルタル モルタルの厚さ ・ 図示 ・ 柱均しモルタルの工法 ※B種 ・ A種			<6.5.4>						
15	建方精度	建入れ直し後の建方精度の許容値 ※1/1,000 以下 ・			<6.5.7>						
16	接合金具の工法	熱橋を形成する位置に設置する接合金物の断熱 ・ 埋め木 ・ 簡易発泡硬質ウレタンフォーム断熱材 (JIS A 9526) ・			<6.5.9>						
17	釘及び木ねじの工法	構造材を仕上材として用いる場合の釘打ち ・ 隠し釘打ち ・ 釘頭埋め木 ・ つぶし頭釘打ち ・ 釘頭現し 木ねじの留付け ※木ねじ頭埋め木			<6.5.10>						
18	輪型ジベル	輪型ジベル <table><tr><td>種類</td><td>材質・形状・寸法等</td></tr><tr><td>・</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>			種類	材質・形状・寸法等	・				<6.5.15>
種類	材質・形状・寸法等										
・											
19	圧入型ジベル	圧入型ジベル <table><tr><td>種類</td><td>材質・形状・寸法等</td></tr><tr><td>・</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>			種類	材質・形状・寸法等	・				<6.5.16>
種類	材質・形状・寸法等										
・											
20	火打土台	・ 木材の火打土台 ・ 鋼製火打土台			<6.6.2>						

21 火打梁

22 床束

10 1 材料

木工事

小屋組
床組

・ 木製の火打梁
・ 木製の火打梁

・ 鋼製の火打梁
・ 鋼製の火打梁

・ 木製床束
・ 鋼製床束
・ 樹脂製床束

木材
※木材は、原則として県産材を使用する。
製材

・ JAS 規格品

種 別	樹種・寸法・形状	等級 (材面の品質)	含水率	適用 箇所	保存 処理
・ 下地用 針葉樹製材	・ 図示による ・	※2 級 ・	※A 種 (15%以下) ・ B 種 (20%以下)		
・ 造作用 針葉樹製材 (板類)	・ 図示による ・	※上小節 (見え掛り) 小節以上 (それ以外) ・	※A 種 (15%以下) ・ B 種 (18%以下)		
・ 造作用 針葉樹製材 (角類)	・ 図示による ・	・	※A 種 (15%以下) ・ B 種 (18%以下)		
・ 広葉樹製材	・ 図示による ・	※1 等 ・	※10%以下 ・		

・ JAS 規格品以外

種 別	樹種	材面の 品質	乾燥 処理	防虫処理	難燃処理	含水率	適用 箇所
・ 下地材		・		・ 適用する ・ 適用しない	・ 適用する ・ 適用しない	※A 種 (15%以下) ・ B 種 (20%以下)	
・ 造作材 ・ 仕上げ材		・				※A 種 (15%以下) ・ B 種 (18%以下)	

造作用集成材

・ JAS 規格品

種 別	樹種・寸法	見付け 材面数	見付け材面 の品質	含水率	化粧薄板 の 厚さ	適用 箇所
・ 造作用集成材	・ 図示による ・		※1 等 ・	※A 種 (15%以下) ・ B 種 (18%以下)		
・ 化粧ばり 造作用集成材			※1 等 ・	※A 種 (15%以下) ・ B 種 (18%以下)		
・ 化粧ばり 構造用集成柱				※A 種 (15%以下) ・ B 種 (18%以下)		

・ JAS 規格品以外

種 別	樹種・寸法	見付け材面の品質	含水率	化粧薄板 の厚さ	適用箇所
・ 造作用集成材	・ 図示による ・		※15%以下 ・		
・ 化粧ばり 造作用集成材			※15%以下 ・		
・ 化粧ばり 構造用集成柱			※15%以下 ・		

造作用単板積層材

・ JAS 規格品

<10. 2. 2>

厚さ	表面の化粧加工	防虫処理	含水率	適用箇所
	・ 有り ・ 天然木化粧加工 ・ 塗装加工	・ 適用する ・ 適用しない	※14%以下	
	・ なし（等級： ）			

・ JAS 規格品以外

<10. 2. 2>

厚さ	表面の化粧加工	防虫処理	含水率	適用箇所
	・ 有り ・ 天然木化粧加工 ・ 塗装加工	・ 適用する ・ 適用しない	※14%以下	
	・ なし（等級： ）			

合板等

・ 普通合板

<10. 2. 3>

厚さ	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	適用箇所
※5. 5 mm		※1 類	・ 広葉樹 （※2 等以上 ） ・ 針葉樹 （※C-D 以上 ）	・ 適用する ・ 適用しない	

・ 構造用合板

<10. 2. 3>

等級	厚さ	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	強度等級	適用箇所
※2 級以上	※12 mm		※1 類	※C-D 以上	・ 適用する ・ 適用しない	・ 適用する （ ） ・ 適用しない	

・ パーティクルボード

<10. 2. 3>

表裏面の状態 による区分	曲げ強さに よる区分	耐水性による 区分	難燃性による 区分	厚 さ	適用箇所
	※13	※P 又は M		※15 mm	

・ 構造用パネル

<10. 2. 3>

等 級	厚 さ	適用箇所

2 表面仕上げ

見え掛り面の表面仕上げ

<10. 1. 3>

・ 製材の表面仕上げ

- ・ 機械加工 ・ A 種 ・ B 種 ・ C 種
- ・ 手加工 ・ H-A 種 ・ H-B 種 ・ H-C 種
- ※内部造作材は H-B 種 ※下地材は H-C 種

<表 10. 1. 1>

<表 10. 1. 2>

・ 造作用集成材の表面仕上げ

- ・ 機械加工 ・ A 種 ・ B 種 ・ C 種

<表 10. 1. 1>

3 木材の耐候性処理

<10. 3. 1> (18. 13. 2)

屋外に使用する仕上げ木材

・ 木材保護塗料塗り

(18. 13. 2)

- 施工箇所 ・ 図示 ・
- 種別 ・ A 種 ・ B 種

4 木材の防虫処理

<10. 3. 2>

- 施工箇所 ・ 図示 ・
- 処理方法 ・ 図示 ・

5 外壁通気構法下地

<10. 8. 2>

積雪地の場合の下地補強

工法種別	補強方法	補強高さ (mm)
・ 縦通気胴縁工法	※木造標準仕様書 10. 8. 2(㏽) (h) による ・	
・ 横通気胴縁工法	※木造標準仕様書 10. 8. 2(㏽) (i) による ・	

	6 和室の造作	柱 ・ 背割不要の処理	<10. 10. 1>																							
防水工事	1 FRP 系塗膜防水	・ ルーフドレン ・ FRP 系塗膜防水用ルーフドレン ・ 鋳鉄製 ・ オーバーフロー管 ※つば付き 製造所の指定する製品 ・ 下地合板の上の防水板 種類 (・ ※ケイ酸カルシウム板) 厚さ (・ ※10mm 防水層平場の勾配 ※1／100以上 水張り試験 行う	<11. 2. 2、4>																							
	2 シーリング	下表以外は、木造標準仕様書表 11. 3. 1 による。 ただし、外装壁タイル接着剤張りの場合のシーリングは標準仕様書 1 1 章による。 <table><tr><td>種 類</td><td>記 号</td><td>施工箇所</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> シーリング材の目地寸法 ※木造標準仕様書 11. 3. 3 (1) (7) ～ (9) による。	種 類	記 号	施工箇所							<11. 3. 2><表 11. 3. 1><11. 3. 3>														
	種 類	記 号	施工箇所																							
3 防水テープ	両面粘着防水テープの幅 ・ ※50mm 以上	<11. 4. 2>																								
4 バルコニー手すり	バルコニー手すりの工法 ・ 図示 ※木造標準仕様書 11. 4. 3 (4) ①～⑤による	<11. 4. 3>																								
	5 ケイ酸質系塗布防水	防水層の種類 <table><tr><td>種 別</td><td>施工箇所</td></tr><tr><td>・ C－U I</td><td></td></tr><tr><td>・ C－U P</td><td></td></tr></table>	種 別	施工箇所	・ C－U I		・ C－U P		<11. 5. 1> (9. 6. 1、3) (表 9. 6. 1、2)																	
種 別	施工箇所																									
・ C－U I																										
・ C－U P																										
石工事	1 施工	石材の割付け 図示による 粗面仕上げとする場合の地中その他の材料等にもみ込みとなる部分の仕上げ ・ 図示による () 屋内の床を本磨きとする場合のワックスがけ ・ 行う (適用場所 すべて) ・ 行わない	(10. 1. 3、5)																							
	2 石材	<table><tr><td>区分</td><td>石材の種類</td><td>等級</td><td>施工箇所</td><td>形状及び寸法 (mm)</td><td>厚さ (mm)</td><td>表面仕上の種類</td></tr><tr><td rowspan="2">・ 天然石 ・ テラゾ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	区分	石材の種類	等級	施工箇所	形状及び寸法 (mm)	厚さ (mm)	表面仕上の種類	・ 天然石 ・ テラゾ													(10. 2. 1)			
	区分	石材の種類	等級	施工箇所	形状及び寸法 (mm)	厚さ (mm)	表面仕上の種類																			
	・ 天然石 ・ テラゾ																									
3 その他材料	取付け用モルタル、既調合の目地モルタル、石裏面処理材、裏打ち処理材、金物の固定に使用する充填材料 ・ () ※専門工事業者の指定する製品	(10. 2. 3)																								
4 外壁湿式工法	あと施工アンカーの材質及び寸法等 () 石裏面処理及び裏打ち処理 適用する 適用しない ドレインパイプの材質 ()	(10. 2. 2、3) (10. 3. 2、3)																								

	5 乾式工法	(10. 2. 2) (10. 5. 2、3) (表 10. 2. 4)												
		金物の種類、形状、寸法等及び取付け方式 ・スライド方式 ・ロッキング方式 あと施工アンカーの材質及び寸法等 ・(												

	・心木なし瓦棒葺の工法 屋根の流れ方向に平行な壁との取合い部 ・雨押さえを付ける場合 ※木造標準仕様書 14. 3. 6 (4) (オ) (a) による ・雨押さえを付けない場合 ※木造標準仕様書 14. 3. 6 (4) (オ) (b) による 工法 吊子、各部の釘の留付け間隔 ※図示 ・ 建築基準法に基づき定まる風圧力の (・ 1 ・ 1. 15 ・ 1. 3) 倍の風圧力に対応した工法 雪止め ・ 設ける (図示による) ・ 設けない																																																					
3 折板葺	<14. 4. 2、3><表 14. 3. 1> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th><th>形式</th><th>山高</th><th>山ピッチ</th><th>厚さ</th><th>耐力による区分</th><th>材料による区分</th><th>軒先面戸板</th><th>耐火性能</th></tr> <tr> <td></td><td> ・重ね形 ・はぜ締め形 ・ </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td> ・鋼板製 </td><td> ・あり ・なし </td><td></td></tr> </table> 材料 折及びコイルの種類 () 塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号 () 断熱材張り ・あり (断熱材の種類: 厚さ: 防火性能:) ・なし タイトフレームを留め付ける下地材 <table border="1"> <tr> <th>材質</th><th>形状</th><th>寸法</th></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </table> 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の (・ 1 ・ 1. 15 ・ 1. 3) 倍の風圧力に対応した工法	施工箇所	形式	山高	山ピッチ	厚さ	耐力による区分	材料による区分	軒先面戸板	耐火性能		・重ね形 ・はぜ締め形 ・					・鋼板製	・あり ・なし		材質	形状	寸法																																
施工箇所	形式	山高	山ピッチ	厚さ	耐力による区分	材料による区分	軒先面戸板	耐火性能																																														
	・重ね形 ・はぜ締め形 ・					・鋼板製	・あり ・なし																																															
材質	形状	寸法																																																				
4 粘土瓦葺	<14. 5. 2、3> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">種類</th><th colspan="6">役物</th><th rowspan="2">大きさ</th><th rowspan="2">産地等</th></tr> <tr> <th>形状による区分</th><th>製法による区分</th><th>寸法による区分</th><th>軒瓦</th><th>そで瓦</th><th>のし瓦</th><th>冠瓦</th><th>半瓦</th><th>雪止め瓦</th></tr> <tr> <td>・ J 形瓦</td><td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・ S 形瓦</td><td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・ F 形瓦</td><td></td><td></td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td></td><td></td></tr> </table> 補強用心木の防腐・防蟻処理方法 () 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の (・ 1 ・ 1. 15 ・ 1. 3) 倍の風圧力に対応した工法 瓦棧木の留付け工法 ※図示 ・ 棟の工法 ※木造標準仕様書 14. 5. 3 (5) (ア)～(イ)による ・	種類			役物						大きさ	産地等	形状による区分	製法による区分	寸法による区分	軒瓦	そで瓦	のし瓦	冠瓦	半瓦	雪止め瓦	・ J 形瓦			・	・	・	・	・	・			・ S 形瓦			・	・	・	・	・	・			・ F 形瓦			・	・	・	・	・	・		
種類			役物						大きさ	産地等																																												
形状による区分	製法による区分	寸法による区分	軒瓦	そで瓦	のし瓦	冠瓦	半瓦	雪止め瓦																																														
・ J 形瓦			・	・	・	・	・	・																																														
・ S 形瓦			・	・	・	・	・	・																																														
・ F 形瓦			・	・	・	・	・	・																																														
5 スレート葺	<14. 6. 2> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">種類</th><th rowspan="2">寸法 (mm) (全長さ×全幅)</th><th colspan="2">役物</th><th rowspan="2">着色 (色調)</th><th rowspan="2">備考</th></tr> <tr> <th>棟</th><th>けらば</th></tr> <tr> <td>・ 平形</td><td></td><td>・</td><td>・</td><td>・ 無 ・ 有 ()</td><td></td></tr> <tr> <td>・ 波形</td><td></td><td>・</td><td>・</td><td>・ 無 ・ 有 ()</td><td></td></tr> </table> 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の (・ 1 ・ 1. 15 ・ 1. 3) 倍の風圧力に対応した工法 雪止め ・ 設置する (図示)	種類	寸法 (mm) (全長さ×全幅)	役物		着色 (色調)	備考	棟	けらば	・ 平形		・	・	・ 無 ・ 有 ()		・ 波形		・	・	・ 無 ・ 有 ()																																		
種類	寸法 (mm) (全長さ×全幅)			役物				着色 (色調)	備考																																													
		棟	けらば																																																			
・ 平形		・	・	・ 無 ・ 有 ()																																																		
・ 波形		・	・	・ 無 ・ 有 ()																																																		

左官工事	16	1	モルタル塗り	(15. 3. 2、5)																																						
				モルタル ・ 現場調合材料 ・ 既調合材料 () 既成目地材 ・ 設ける 施工箇所及び形状 (※図示による) ・ 設けない 床の目地 ・ 設ける 目地割り及び種類 ・ () ※2 m ² 程度 (最大目地間隔 3m 程度)、押し目地 ・ 設けない 外装タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整塗剤塗りの接着力試験 ・ 適用する ・ 適用しない																																						
		2	ラス系下地	(15. 2. 4)																																						
				・ ラス系下地 ・ 通気工法単層下地 換気口部の防水処理 ・ () ※木造標準仕様書 11. 4. 3(2) (ク)による ・ 通気工法二層下地 ・ 直張りラスモルタル下地 ・ 直張りラスシート下地 ・ 耐力壁、防火構造、準防火構造等の指定 () ・ ラスの材料 素材による区分 () 種類 () 単位面積当たりの質量 ()																																						
		3	セルフレベリング 材塗り	種類 ・ セメント系 ・ セッコウ系 (15. 5. 2) (表 15. 5. 1)																																						
		4	仕上塗材仕上げ	(15. 6. 2) (15. 6. 6) (表 15. 6. 1)																																						
				建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド 放散量 ※規制対象外 ・																																						
				<table><tr><th>規格名称</th><th>種類 (呼び名)</th><th>仕上げの形状</th><th>工法</th><th>内装塗剤 吸放湿性</th><th>上塗材</th></tr><tr><td>薄付け仕上 塗材</td><td>・ ・</td><td>・ ・</td><td>・ ・</td><td>・ 適用する ・ 適用しない</td><td></td></tr><tr><td>厚付け仕上 塗材 (スタッコ)</td><td>・ ・</td><td>・ ・</td><td>・ ・</td><td>・ 適用する ・ 適用しない</td><td>・</td></tr><tr><td>複層仕上 塗材</td><td>・ ・</td><td>・ ・</td><td>・ ・</td><td></td><td>・ ※水系アクリルつやあり</td></tr><tr><td rowspan="2">軽量骨材 仕上塗材</td><td>・ 吹付け軽量塗材</td><td>※砂壁状</td><td>※吹付け</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td></tr><tr><td>・ こて塗用軽量塗材</td><td>※平坦状</td><td>※こて塗り</td></tr></table>						規格名称	種類 (呼び名)	仕上げの形状	工法	内装塗剤 吸放湿性	上塗材	薄付け仕上 塗材	・ ・	・ ・	・ ・	・ 適用する ・ 適用しない		厚付け仕上 塗材 (スタッコ)	・ ・	・ ・	・ ・	・ 適用する ・ 適用しない	・	複層仕上 塗材	・ ・	・ ・	・ ・		・ ※水系アクリルつやあり	軽量骨材 仕上塗材	・ 吹付け軽量塗材	※砂壁状	※吹付け			・ こて塗用軽量塗材	※平坦状	※こて塗り
規格名称	種類 (呼び名)	仕上げの形状	工法	内装塗剤 吸放湿性	上塗材																																					
薄付け仕上 塗材	・ ・	・ ・	・ ・	・ 適用する ・ 適用しない																																						
厚付け仕上 塗材 (スタッコ)	・ ・	・ ・	・ ・	・ 適用する ・ 適用しない	・																																					
複層仕上 塗材	・ ・	・ ・	・ ・		・ ※水系アクリルつやあり																																					
軽量骨材 仕上塗材	・ 吹付け軽量塗材	※砂壁状	※吹付け																																							
	・ こて塗用軽量塗材	※平坦状	※こて塗り																																							
				複層仕上塗材の耐候性 ・ () ※耐候形 3 種																																						
				ALC パネルの場合の下地処理 (15. 6. 4) 内壁目地部の形状 ・ () ※V 形目地付き																																						
		5	セッコウプラスター 一塗り	(15. 8. 2、3)																																						
				下塗り ・ 既調合プラスター (下塗り用) ・ 現場調合プラスター (下塗り用) 上塗り ・ 既調合プラスター (上塗り用) ・ しっくい塗り																																						
		6	しっくい塗り	(15. 10. 2、3)																																						
				しっくい ・ 現場調合しっくい ・ 既調合しっくい 製造所 () 種 類 () 下地 ※木ずり、こまい土壁、セッコウラスボード又はセッコウボード ・ () 調合及び塗厚 木ずり下地の場合 ※標仕表 15. 10. 1 ・ 図示 こまい土壁下地の場合 ※標仕表 15. 10. 2 ・ 図示 上記以外の場合 ・ 図示																																						

7	小舞土壁塗り	(15. 11. 2～5、7、8)				
		のり ・土壁用のり ・ふのり ※つのまた ・こんにゃくのり ・にかわ ・合成樹脂系混和剤 色土 ・土物仕上げに用いる色土の種類（ ） ・大津仕上げに用いる色土の種類（ ） 色砂の種類（ ） 塗厚 ※標仕表 15. 11. 3 による ただし、建築基準法に基づく耐力壁の指定がある場合は、指定仕様による。 ・ 工程 ※A種 ・B種 ・土物仕上げの工法 種類 ・土物仕上げ工法 ・水ごね土物 1 工法 ・のりさし土物工法 ・砂壁仕上げ工法 ・切返し仕上げ工法 ・大津仕上げの工法 種類 ・普通大津仕上げ工法 ・大津みがき仕上げ工法				
17	1 防火戸	(16. 1. 3)				
建 具 工 事	2 見本の製作等	(16. 1. 4)				
	3 防犯建物部品	(16. 1. 6)				
	4 アルミニウム製建具	(16. 2. 2) (16. 2. 4)				
	5 網戸（防虫網戸）	(16. 2. 3)				

外部に面する建具		耐風圧性	気密性	水密性	枠見込寸法
コンクリート系下地及び鉄骨下地	・ A 種	S－4	A－3	W－4	建具表による
	・ B 種	S－5			
	・ C 種	S－6	A－4	W－5	
木下地	・ D 種	S－2	A－3	W－3	
	・ E 種	S－3			

表面処理の種類		(16. 2. 4)	
<屋外>	種別	・ BB-1	・ BB-2（標準仕様書表 14. 2. 1）
	着色	・ 標準色（	・ 特注色（
<屋内>	種別	・ BC-1	・ BC-2（標仕表 14. 2. 1）
	着色	・ 標準色（	・ 特注色（

結露水の処理方法	※図示による	・（	）
水切り板、ぜん板等	※図示による	・（	）

防虫網	※合成樹脂製	・ ガラス繊維入り合成樹脂製	(16. 2. 3)
	・ ステンレス（SUS316）製		

6 樹脂性建具	外部に面する建具				(16. 3. 2)	
	種 別		耐風圧性	気密性	水密性	枠見込寸法
	コンクリート系下地及び鉄骨下地	・ A 種	S - 4	A - 4	W - 4	建具表による
		・ B 種	S - 5		W - 5	
		・ C 種	S - 6			
木下地	・ D 種	S - 2	W - 3			
	・ E 種	S - 3				
表面色 ※標準色 ・ 特注色 (16. 3. 4)						
ガラス ※複層ガラス ・ () (16. 3. 5)						
水切り板、ぜん板等 ※図示による ・ () (16. 3. 5)						
7 鋼製建具	(16. 2. 2) (16. 4. 2～4)					
簡易気密型ドアセット ※適用する ・ 適用しない						
外部に面する建具の耐風圧性 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6						
ステンレス鋼板 ・ () ※SUS304、SUS430J1L 又は SUS443J1						
鋼板の厚さ ・ () ※標仕 表16. 4. 2 による						
8 鋼製軽量建具	(16. 5. 2～4)					
簡易気密型ドアセット ※適用する ・ 適用しない						
鋼板 ※亜鉛めっき鋼板 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 ・ ステンレス鋼板						
ステンレス鋼板 ・ () ※SUS304、SUS430J1L 又は SUS443J1						
鋼板の厚さ ※標仕 表16. 5. 1 による ・ ()						
召合せ、縦小口包み板の材質 ※鋼板 ・ ()						
9 ステンレス製建具	(16. 6. 2)					
簡易気密型ドアセット ※適用する ・ 適用しない						
外部に面する建具の耐風圧性 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6						
ステンレス鋼板 ・ () ※SUS304、SUS430J1L 又は SUS443J1 (16. 6. 3)						
表面の仕上げ ※H L ・ () (16. 6. 4)						
鋼板の曲げ加工 ※普通曲げ ・ 角出し曲げ (16. 6. 5)						
10 建具の追加性能	(16. 2. 2) (16. 3. 2) (16. 4. 2) (16. 5. 2) (16. 6. 2)					
適用箇所は建具表による						
防音ドア・防音サッシ ・ 適用する (遮音性の等級：T -) ・ 適用しない						
断熱ドア・断熱サッシ ・ 適用する (断熱性の等級：H -) ・ 適用しない						
耐震ドア (樹脂性建具除く) ・ 適用する (面内変形追従性の等級：D -) ・ 適用しない						
11 木製建具	(16. 7. 2)					
建具材の含水率 ・ A 種 ※B 種 ・ C 種						
表面材の合板及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ・ 第三種						
かまち戸 かまち樹種 () 鏡板樹種 () (16. 7. 2～4)						
見込み寸法 ・ 建具表による ※36mm						
ふすま 張りの種別 ・ I 型 ・ II 型 (16. 7. 2～4)						
上張り (押入れ等の裏側以外) ・ 鳥の子 ・ 新鳥の子程度又はビニル紙程度						
縁仕上げ ・ 塗り縁 ・ 生地縁 (素地) ・ 生地縁 (ウレタンクリアー塗装)						
見込み寸法 ・ 建具表による ※19. 5mm						
戸ふすま 見込み寸法 ・ 建具表による ※30mm						
紙張り障子 見込み寸法 ・ 建具表による ※30mm						
枠及びくつずりの材料 ・ 建具表による						
フラッシュ戸 (16. 7. 3)						
合板の種類		規格等			表面材の厚さ (mm)	
普通合板		表面の樹種			※2. 5 以上 ・	
		生地、透明塗料塗り (・ ※ラワン合板程度)				
		不透明塗料塗り (・ ※しな合板程度)				
天然木化粧合板		樹種 ()			※3. 2 以上 ・	
特殊加工化粧合板		化粧加工の方法 (・ オーバーレイ ・ プリント ・ 塗装)			※2. 4 以上 ・	

12 建具用金物	(16. 8. 2)											
	金物の種類・見え掛り部の材質 ・() ※標仕表 16. 8. 1 により適用は建具表による 金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ・() ※標仕表 16. 8. 2 により適用は建具表による 樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ・() ※標仕表 16. 8. 3 により適用は建具表による 木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ・() ※標仕表 16. 8. 4 により適用は建具表による 木製建具に使用する戸車及びレール ・() ※標仕表 16. 8. 5 により適用は建具表による マスターキーの製作 ※製作する ・製作しない (16. 8. 4)											
13 自動ドア（開閉装置）	(16. 9. 2)											
	引き戸用駆動装置 ※標仕表 16. 9. 1 による（種類・開閉方式： ） 多機能トイレ出入口引き戸用駆動装置 ※標仕表 16. 9. 2 による（種類・開閉方式： ） 引き戸用検出装置 ※標仕表 16. 9. 3 による 戸の開閉方式 ・建具表による ・() (16. 9. 3) 引き戸用検出装置の種類（標仕表 16. 9. 4） ・建具表による ・() 凍結防止措置 ※外部に面するドアに適用する ・適用しない											
14 自閉式上吊り引戸装置	(16. 10. 3)											
	性能 ※標準仕様書表 16. 10. 1 による ・											
15 重量シャッター	(16. 11. 2)											
	種類 ・管理用シャッター 耐風圧強度 () N/m ² ・外壁用防火シャッター 耐風圧強度 () N/m ² ・屋内用防火シャッター ・防煙シャッター 開閉機能 ※上部電動式（手動併用） ・上部手動式 二重チェーン、急降下制動装置、急降下停止装置を設けた電動シャッターの設置箇所 ※図示による 障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置箇所 ※図示による 屋内用防火シャッター若しくは防炎シャッターの危害防止機構 設置箇所 ※図示による シャッターケース（防火、防煙以外の場合） ・設ける ・設けない スラット及びシャッターケース用鋼板 (16. 11. 3) 鋼板の種類 ・溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯(JIS G 3302) ・塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯(JIS G 3312) めっきの付着量 ・() ※Z12 又は F12											
16 軽量シャッター	(16. 12. 2)											
	開閉形式 ※手動式 ・上部電動式（手動併用式） 耐風圧強度 () N/m ² スラットの材質の種類 (16. 12. 3) ・塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯(JIS G 3312) めっきの付着量 ※Z06 又は F06 ・() ・塗装溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯(JIS G 3322) めっきの付着量 ※AZ90 ・() スラット形状 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形 (16. 12. 4)											
17 オーバーヘッド ドア	(16. 13. 2、3)											
	<table><tr><td>セクション材料による区分</td><td>開閉機能</td><td>収納形式</td><td>ガイドレール</td></tr><tr><td>※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ</td><td>※バランス式 ・チェーン式 ・電動式</td><td>・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイルフト形 ・バネ付カル形</td><td>※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板</td></tr></table> 耐風圧性能 JIS A 4715 による強さの区分 ・125 ・100 ・75 ・50 障害物感知装置を設けた電動式オーバーヘッドドアの設置箇所 ※図示による				セクション材料による区分	開閉機能	収納形式	ガイドレール	※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイルフト形 ・バネ付カル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板
セクション材料による区分	開閉機能	収納形式	ガイドレール									
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイルフト形 ・バネ付カル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板									

18	ガラス	(16. 14. 2)																																											
		板ガラス 品種、厚さによる種類等 ※図示による 複層ガラス 材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ ※図示による 断熱性による区分 ・ () 日射取得性・日射遮蔽性による区分 ・ () 乾燥気体の種類 ・ 空気 ・ アルゴン ・																																											
	ガラスの留め材及び溝の大きさ	(16. 14. 3)																																											
		<table><tr><th>建具の種類</th><th>ガラスの留め材</th><th>ガラスの溝の大きさ</th></tr><tr><td>アルミニウム建製 樹脂製</td><td>・ シーリング材 ・ ガスケット ・ グレイチングチャンネル形</td><td>・ 図示による ・ ・ 建具の製造所の仕様による</td></tr><tr><td>鋼製及び鋼製軽量</td><td>・ シーリング材 ・ ・</td><td>・ 図示による ・ ・ 建具の製造所の仕様による</td></tr><tr><td>ステンレス製</td><td>・ シーリング材 ・ ・</td><td>・ 図示による ・ ・ 建具の製造所の仕様による</td></tr></table> ※防火戸のガラスの留め材は、建築基準法に基づく指定又は認定を受けた条件による。							建具の種類	ガラスの留め材	ガラスの溝の大きさ	アルミニウム建製 樹脂製	・ シーリング材 ・ ガスケット ・ グレイチングチャンネル形	・ 図示による ・ ・ 建具の製造所の仕様による	鋼製及び鋼製軽量	・ シーリング材 ・ ・	・ 図示による ・ ・ 建具の製造所の仕様による	ステンレス製	・ シーリング材 ・ ・	・ 図示による ・ ・ 建具の製造所の仕様による																									
建具の種類	ガラスの留め材	ガラスの溝の大きさ																																											
アルミニウム建製 樹脂製	・ シーリング材 ・ ガスケット ・ グレイチングチャンネル形	・ 図示による ・ ・ 建具の製造所の仕様による																																											
鋼製及び鋼製軽量	・ シーリング材 ・ ・	・ 図示による ・ ・ 建具の製造所の仕様による																																											
ステンレス製	・ シーリング材 ・ ・	・ 図示による ・ ・ 建具の製造所の仕様による																																											
19	ガラスブロック	(16. 14. 5)																																											
		<table><tr><th rowspan="2">表面形状</th><th rowspan="2">呼び寸法</th><th rowspan="2">厚さ</th><th>色調</th><th colspan="2">目地幅 (mm)</th><th rowspan="2">伸縮調整目地 (mm)</th><th rowspan="2">防火性能</th></tr><tr><th>グ リ ア 乳 白</th><th>平積み</th><th>曲面 積み</th></tr><tr><td rowspan="4">正方形</td><td>・ 125×125</td><td>80</td><td>・</td><td rowspan="4">※8～15 ・ 15～25 ・</td><td>外側 ※15 以下 ・ 内側 ※6 以上 ・</td><td rowspan="4">※6m 以下 ごとに幅 10～25 ・ 図示 ・</td><td rowspan="4">※無し ・ 有り</td></tr><tr><td>・ 160×160</td><td>・ 95 ・ 125</td><td>・</td></tr><tr><td>・ 200×200</td><td>・ 95 ・ 125</td><td>・</td></tr><tr><td>・ 320×320</td><td>95</td><td>・</td></tr><tr><td rowspan="2">長方形</td><td>・ 250×125</td><td>80</td><td>・</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td></tr><tr><td>・ 320×160</td><td>95</td><td>・</td></tr></table> 曲面積みの曲率半径は、ガラスブロックの幅寸法の 10 倍以上とする。 壁用金属枠及び補強材 ・ 設ける (形状 ※図示) ・ 設けない 力骨 材質 ※ステンレス鋼 (SUS304) ・ 寸法 ※径 5.5mm ・ 形状 ※はしご形状腹筋及び単筋 ・ 化粧目地モルタルの色 () 金属製化粧カバー 材質 ・ ステンレス製 ・ アルミニウム製 寸法 ※図示 ・ 形状 ※図示 ・ 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の (・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力に対応した工法 目地部の力骨の補強方法 ※ガラスブロック製造所の仕様による ・ 図示 ・							表面形状	呼び寸法	厚さ	色調	目地幅 (mm)		伸縮調整目地 (mm)	防火性能	グ リ ア 乳 白	平積み	曲面 積み	正方形	・ 125×125	80	・	※8～15 ・ 15～25 ・	外側 ※15 以下 ・ 内側 ※6 以上 ・	※6m 以下 ごとに幅 10～25 ・ 図示 ・	※無し ・ 有り	・ 160×160	・ 95 ・ 125	・	・ 200×200	・ 95 ・ 125	・	・ 320×320	95	・	長方形	・ 250×125	80	・					・ 320×160
表面形状	呼び寸法	厚さ	色調	目地幅 (mm)		伸縮調整目地 (mm)	防火性能																																						
			グ リ ア 乳 白	平積み	曲面 積み																																								
正方形	・ 125×125	80	・	※8～15 ・ 15～25 ・	外側 ※15 以下 ・ 内側 ※6 以上 ・	※6m 以下 ごとに幅 10～25 ・ 図示 ・	※無し ・ 有り																																						
	・ 160×160	・ 95 ・ 125	・																																										
	・ 200×200	・ 95 ・ 125	・																																										
	・ 320×320	95	・																																										
長方形	・ 250×125	80	・																																										
	・ 320×160	95	・																																										
18	塗装工事	(18. 1. 3)																																											
		1 材料 屋内で使用する塗料 ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ・ 第三種 防火材料 ※屋内の壁及び天井の塗装の仕上げは、建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする																																											
	素地ごしらえ	(18. 2. 2)																																											
		各部素地ごしらえ 木部 ※A種 (不透明塗料塗り) ※B種 (透明塗料塗り) 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ※C種 亜鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種																																											
		(18. 2. 3)																																											
		(18. 2. 4)																																											

		モルタル面及びプラスター面	・ A 種 ※ B 種	(18. 2. 5)	
		コンクリート面及び ALC パネル面	・ A 種 ※ B 種	(18. 2. 6)	
		せっこうボード面	※ A 種（継目処理工法） ※ B 種（その他）	(18. 2. 7)	
3	錆止め塗料塗り	塗料の種類		(18. 3. 2)	
		鉄鋼面	※ A 種		
		EP-G（屋内）の場合	・ A 種 ※ B 種		
		亜鉛めっき鋼面	※ A 種（EP-G 以外） ・ B 種（EP-G 以外） ※ C 種（EP-G）		
		塗料塗りの種類		(18. 3. 3)	
		鉄鋼面	※ A 種（見え掛かり） ※ B 種（見え隠れ）		
		亜鉛めっき鋼面	※ A 種（鋼製建具等） ※ B 種（その他） ※ C 種（EP-G）		
4	合成樹脂調合 ペイント塗り	塗料の種類	※ 1 種 ・（ ）	(18. 4. 2)	
		木部合成樹脂調合ペイント塗り	※ A 種（屋外） ※ B 種（屋内）	(18. 4. 3)	
		鉄鋼面合成樹脂調合ペイント塗り	・ A 種 ※ B 種	(18. 4. 4)	
5	クリヤラッカー塗 り	種別	・ A 種 ※ B 種	(18. 5. 2)	
6	アクリル樹脂系 非水分散形塗料塗り	種別	・ A 種 ※ B 種	(18. 6. 2)	
7	耐候性塗料塗り	鉄鋼面	上塗り塗料の等級 ・ 1 級 ・ 2 級 ・ 3 級	(18. 7. 2)	
		亜鉛めっき鋼面	上塗り塗料の等級 ・ 1 級 ・ 2 級 ・ 3 級	(18. 7. 3)	
		コンクリート面	種別 ・ A 種 ・ B 種 ・ C 種	(18. 7. 4)	
8	つや有合成樹脂 エマルションペ イント塗り	コンクリート面、モルタル面等	種別 ・ A 種 ※ B 種	(18. 8. 2)	
		鉄鋼面	種別 ・ A 種 ※ B 種	(18. 8. 4)	
9	合成樹脂エマルシ ョンペイント塗り	種別	・ A 種 ※ B 種	(18. 9. 2)	
10	合成樹脂エマルシ ョン模様塗料塗り	コンクリート面、モルタル面等	種別 ・ A 種 ※ B 種	(18. 10. 2)	
11	ウレタン樹脂ワニ ス塗り	種別	・ A 種 ※ B 種	(18. 11. 2)	
12	オイルステン塗り	塗料：（ ）		(18. 12. 2)	
		・ 水性 ・ 油性			
13	木材保護塗料塗り	種別	・ A 種 ※ B 種	(18. 14. 2)	
19 内 装 工 事	1	ビニル床シート、 ビニル床タイル 及びゴム床タイ ル張り	(19. 2. 2)		
			種 類	色 柄	厚 さ
		・ ビニル床シート	※ F S	・	※ 2. 0 mm
		・ ビニル床タイル	・	※ K T	※ 2. 0 mm
		・ 特殊機能床材（ ）			
		・ ゴム床タイル	・ 天然ゴム・合成ゴム		
		ビニル床シート 目地処理する場合の工法 ・（ ） ・ 熱溶接 (19. 2. 3)			
		接着剤 接着剤のホルムアルデヒド放出量 ・（ ） ※規制対象外 (19. 2. 2)			
		施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種類			
		・ 図示 ・（ ）			
2	視聴覚者用床タイ ル	種類	※塩化ビニル製	・（ ）	(19. 2. 2)
		形状	※300×300	・（ ）	
3	ビニル幅木	材質の種類	・ 硬質 ・ 軟質		(19. 2. 2)
		厚さ	※2. 0	・（ ）	
		高さ	※60 ・ 75 ・ 100		

4	カーペット敷き	カーペットの種類 (19. 3. 2、3)							
		種 類	施工箇所	種別	色柄	形状	厚さ	帯電性	工法
		・織じゅうたん ・タフテッドカーペット ・ニートルパンチカー ペット ・タイルカーペット						・適用する ・適用しない	
		織りじゅうたんの接合方法 ※ヒートボンド工法 ・() タイルカーペットの敷き方 ※市松敷き (平場) ※模様流し (階段部分)							
5	合成樹脂塗床	(19. 4. 2～3)							
		種 別		工 法		仕上げの種類			
		・厚膜型塗床材	・弾性ウレタン樹脂系	・薄膜流し展べ工法 ・厚膜流し展べ工法 ・樹脂モルタル工法		※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ			
	・エポキシ樹脂系		・平滑仕上げ ・防滑仕上げ						
		・薄塗型塗床材				※平滑仕上げ			
6	フローリング張り	(19. 5. 2～6)							
		種 類	工 法		樹種	大きさ等			
		単 層	・フローリング ボード1等	・釘留工法 (根太張り) ・釘留工法 (直張り) ・接着工法		※なら ・			
			・フローリング ブロック1等	※接着工法			・		
		複 合	・複合 フローリング	・釘留工法 (根太張り) ・釘留工法 (直張り)			・A種 ・B種 ・C種		
				・接着工法					
		現場塗装仕上げ ・適用する ・オイルステンの上、ワックス塗り ・生地そのままワックス塗り ・ウレタン樹脂ワニス塗り							
7	畳敷き	種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 (・KT-I ・KT-II ・KT-III ・KT-K ・KT-N) (19. 6. 2)							
8	せっこうボード、 その他ボード及び 合板張り	せっこうボードその他ボード類 種類・厚さ等 ※図示による (19. 7. 2)							
		合板仕上げ							
		合板の種類		規格等		接着の程度		防虫処理	
		・普通合板		表板の樹種 (・ラワン程度 ・シナ程度) 板面の品質 広葉樹 ・1等 ・2等 針葉樹 ・() 厚さ ()		※1類 ・2類		・適用する ・適用しない	
		・天然木化粧合板		化粧板の樹種 () 厚さ ()		・1類 ・2類			
		・特殊加工化粧合板		化粧加工の方法 ・オーバーレイ ・プリント ・塗装 表面性能 () タイプ 厚さ ()		・1類 ・2類			
		軽量鉄骨下地ボード遮音壁に用いる遮音シール材 ・アクリル系シーリング材 ・ウレタン系シーリング材 ・ジョイントコンパウンド 合板類の張付け ・A種 ※B種 せっこうボードの目地工法 (19. 7. 3) ・継目処理工法 ・突付け工法 ・目透し工法							

9	壁紙張り	壁紙の材料・施工 (19. 8. 2～3)			
		壁紙の種類	防火性能	素地ごしらの種別	
			・ 不燃 ・ 準不燃	・ モルタル・ プラスター面 ・ せっこうボード面 ・ コンクリート面	・ A 種 ※B 種 ・ A 種 ※B 種 ・ A 種 ※B 種
10	断熱材	断熱材の種類 (19. 9. 2、3)			
			種類	厚さ	品質
		断熱材 打込み工 法	・ ビーズ法ポリスチレンフォーム ・ 押出法ポリスチレンフォーム ・ 硬質ウレタンフォーム ・ フェノールフォーム	・ 種 ・ 種 ・ 種 ・ 種	JISA 9521 の規格品
		断熱材 現場発泡 工法	・ 吹付け硬質ウレタンフォーム	※A種1又は A種1H 難燃性	JIS A 9526 による
		施工箇所 ※図示による			
20	1 断熱材等材料	<20. 1. 2～4> 断熱材のホルムアルデヒド放散量 (JIS 等の材料規格において放散量が規定されている場合) ※F☆☆☆☆ ・ 断熱材 施工箇所 ※図示			
断熱・防露、ユニット及びその他工事		断熱材の種類		規格番号	厚さ又は使用量
	分類	材料名			
	・ フェルト状断熱材	・ グラスウール		・ JIS A 9521	
		・ ロックウール		・ JIS A 9504 ・ JIS A 9521	
	・ ボード状断熱材	・ グラスウール		・ JIS A 9521	
		・ ロックウール		・ JIS A 9504 ・ JIS A 9521	
		・ ビーズ法ポリスチレンフォーム		・ JIS A 9521	
		・ 押出法ポリスチレンフォーム			
		・ 硬質ウレタンフォーム A 種			
		・ ポリエチレンフォーム			
		・ フェノールフォーム			
		・ インシュレーションファイバー			
	・ ばら状断熱材	・ グラスウール		・ JIS A 9523	
		・ ロックウール			
		・ セルローズファイバー			
	・ 現場発泡断熱材	・ 吹付硬質ウレタンフォーム A 種1 又は A 種1H (難燃性を有するもの)		・ JIS A 9526	
	・ 防湿材				
	種類 ・ 木造標準仕様書 20. 1. 2 (2) (a) ・ 木造標準仕様書 20. 1. 2 (2) (b) ・ 木造標準仕様書 20. 1. 2 (2) (c)				
	厚さ ・				
	施工箇所 ・ 図示				
	・ 気密材				
	種類 ・ 木造標準仕様書 20. 1. 2 (3) (a) ・ 木造標準仕様書 20. 1. 2 (3) (b) ・ 木造標準仕様書 20. 1. 2 (3) (c) ・ 木造標準仕様書 20. 1. 2 (3) (d) ・ 木造標準仕様書 20. 1. 2 (3) (e) ・ 木造標準仕様書 20. 1. 2 (3) (f) ・ 木造標準仕様書 20. 1. 2 (3) (g)				
	厚さ ・ 図示				
施工箇所 ・ 図示					

	・防風材 種類 ・ ※JIS A 6111に基づく透湿防湿シートB 厚さ ・図示 ・ 施工箇所 ・図示 ・ 断熱材の施工 ・充填断熱工法 ・外張断熱工法 防蟻処理 ・行う ・図示 防湿層の施工 ・省略する 床下及び小屋裏等の点検口まわり（ ） コンセント及びスイッチボックスまわり ・木造標準仕様書 20.1.4(㋓)(b)① ・木造標準仕様書 20.1.4(㋓)(b)②													
2	フリーアクセスフロア	(20. 2. 2) <table><tr><td>寸法</td><td>高さ</td><td>耐震性能 ・0.6 ・1.0</td><td>所定荷重 ・3000N ・5000N</td><td>帯電防止性能</td><td>漏えい抵抗</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	寸法	高さ	耐震性能 ・0.6 ・1.0	所定荷重 ・3000N ・5000N	帯電防止性能	漏えい抵抗						
寸法	高さ	耐震性能 ・0.6 ・1.0	所定荷重 ・3000N ・5000N	帯電防止性能	漏えい抵抗									
3	可動間仕切	(20. 2. 3) <table><tr><td>構造形式</td><td>構成基材の種類</td><td>遮音性</td><td>表面仕上材</td></tr><tr><td>・スタッド式密閉形 ・</td><td>・アルミニウム合金系 ・スチール系</td><td>・36dB以上 ・</td><td>・焼付塗装鋼板（標準色） t=0.5以上 ・</td></tr></table>	構造形式	構成基材の種類	遮音性	表面仕上材	・スタッド式密閉形 ・	・アルミニウム合金系 ・スチール系	・36dB以上 ・	・焼付塗装鋼板（標準色） t=0.5以上 ・				
構造形式	構成基材の種類	遮音性	表面仕上材											
・スタッド式密閉形 ・	・アルミニウム合金系 ・スチール系	・36dB以上 ・	・焼付塗装鋼板（標準色） t=0.5以上 ・											
4	移動間仕切	(20. 2. 4) <table><tr><td>パネルの操作方法</td><td>表面材</td><td>圧接装置の操作方法</td><td>遮音性</td></tr><tr><td></td><td>・製造所仕様の化粧鋼板（標準色） t=0.5以上</td><td>・ハンドル回転式 ・ワンタッチ上下式</td><td>※36dB以上 ・36dB未満</td></tr></table> 取り付け用あと施工アンカーの材質、寸法等は図示又は製造所の仕様による。	パネルの操作方法	表面材	圧接装置の操作方法	遮音性		・製造所仕様の化粧鋼板（標準色） t=0.5以上	・ハンドル回転式 ・ワンタッチ上下式	※36dB以上 ・36dB未満				
パネルの操作方法	表面材	圧接装置の操作方法	遮音性											
	・製造所仕様の化粧鋼板（標準色） t=0.5以上	・ハンドル回転式 ・ワンタッチ上下式	※36dB以上 ・36dB未満											
5	トイレブース	(20. 2. 5) パネル表面材 ・メラミン樹脂 ・ポリエステル樹脂 脚部の種類 ・（ ） ※幅木タイプ ドアエッジの形状 ・標準 ・R 材質 ・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・表面材と銅材												
6	階段滑止め	(20. 2. 6) 材種 ・ステンレス製 ・黄銅製押出型材 ・アルミニウム製押出型材 滑り止め材 形状及び材質 ・（ ） 取り付け方法 ※接着工法 ・埋込み工法												
7	黒板	(20. 2. 8) 種類及び色 <table><tr><td>区分</td><td>種類</td><td>色</td><td>形状</td></tr><tr><td>・ ※焼付け</td><td>・鋼製黒板 ・ほうろう黒板</td><td>※緑 ・</td><td>・平面 ・曲面 ・スクリーン引分け</td></tr></table>	区分	種類	色	形状	・ ※焼付け	・鋼製黒板 ・ほうろう黒板	※緑 ・	・平面 ・曲面 ・スクリーン引分け				
区分	種類	色	形状											
・ ※焼付け	・鋼製黒板 ・ほうろう黒板	※緑 ・	・平面 ・曲面 ・スクリーン引分け											
8	衝突防止表示	(20. 2. 10) 市販品 形状、寸法、材質等：（ ）												
9	室名札	(20. 2. 10) 市販品 形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別：（ ） 取付形式：（ ） 表示方法 ・片面 ・両面												
10	煙突ライニング	(20. 2. 11) 適用安全使用温度 ・400℃ ・650℃												

11	ブラインド	(20. 2. 12)				
		形式	開閉方式	スラットの幅	スラットの材種	ヘッドボックス及びボトムレールの材種
		・横形	※ギヤ式 ・コード式 ・操作棒式	※25 mm	※アルミニウム合金製	※鋼製
		・縦形	※2 本操作コード方式		・アルミスラット ・クロススラット	
12	ロールスクリーン	操作方式 スクリーンの材種				
		・スプリング式 ・ポリエステル	・コード（チェーン）式 ・（ ）	・電動式	(20. 2. 13)	
13	カーテン	(20. 2. 14)				
		名称品質等	形式	ひだの種類	開閉操作方式	
			・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・フランスひだ（三つひだ） ・箱ひだ、つまひだ（二つひだ） ・プレーンひだ、片ひだ	・手引き ・ひも引き ・電動
		品質は参考商品名である。				
14	カーテンレール	レール及びブラケットの強さによる区分 ※10-90 ・（ ） (20. 2. 14) レールの材料 ・ステンレス製 ※アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材 仕上 ※アルマイト ・（ ） 形状 ※角形 ・（ ）				
15	点検口					
		施工箇所	材種	寸法	形式	
		天井	※アルミニウム製 ・	※450×450 ・600×600	※額縁タイプ ・目地タイプ	
		床	※アルミニウム製 ・	・450×450 ※600×600	※貼物用 ・充填用	
		屋外 ※コンクリート製 ・磁器質タイル（・100 角 ・150 角 ・300 角）				
16	ステンレス流し台	※B L 商品（システム ・ ・ ）トラップ付				
17	コンロ台	※B L 商品（システム ・ ・ ）バックガード（・有 ・無）				
18	つり戸棚	※B L 商品（システム ・ ・ ）				
19	水切り棚	・1 段 ・2 段				
20	木製収納家具	合板類、MDF、パーティクルボード、接着剤及び塗料のホルムアルデヒドの放散量 ※F☆☆☆☆ ・第三種				
21	視覚障害者用誘導ブロック	屋外 ※コンクリート製 ・磁器質タイル（・100 角 ・150 角 ・300 角） 屋内				
22	かぎ箱	市販品 フック数 ・30 ・40 ・60 ・100 ・（ ） 材質 ※金属製				

23 雪おろし表示板	プラスチック製 厚さ 5mm 文字は彫込みＯＰ ステンレスビス止め 雪おろし表示板 設計積雪荷重 〇〇〇 N／㎡ (垂直積雪量：〇〇〇cm、 単位荷重：〇〇N／㎡cm) 設計者 (住所 受注者名) (管理技術者氏名) 施工者 (住所 受注者名) (現場代理人氏名) 完成年月日 〇〇年〇〇月〇〇日 注意 1 積雪量が垂直積雪量の7割に達する場合は、 雪おろしをしてください。 2 雪おろしは、積雪量だけで判断せず、「施設 保全マニュアル」を参考に適切に対処して ください。 3 積雪荷重が設計積雪荷重を超えた場合は、建物 の損傷や倒壊の恐れがあります。 360 mm 程度 260 mm程度																
24 窯業系サイディング グ	<20.3.2> サイディング材 <table border="1"> <tr> <th>種類</th><th>形状</th><th>働き長さ 働き幅</th><th>厚さ (mm)</th><th>表面 仕上げ</th><th>耐凍害 性能</th><th>防火・ 耐火性能</th><th>備考 (参考品番)</th></tr> <tr> <td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr> </table> 張り方 ・縦張り ・横張り 換気部の防水処置 ※木造標準仕様書 20.3.2(3)(ウ)(c)①～④による ・ 現場塗装用サイディングの下地処理及び仕上げ ・ 通気胴縁 樹種 ※杉 ・ 寸法 ・図示 通気胴縁の防腐処理方法 ()	種類	形状	働き長さ 働き幅	厚さ (mm)	表面 仕上げ	耐凍害 性能	防火・ 耐火性能	備考 (参考品番)	・	・	・	・	・	・	・	
種類	形状	働き長さ 働き幅	厚さ (mm)	表面 仕上げ	耐凍害 性能	防火・ 耐火性能	備考 (参考品番)										
・	・	・	・	・	・	・											
25 複合金属サイディング グ	<20.3.3> サイディング材 <table border="1"> <tr> <th>種類</th><th>形状</th><th>有効幅 (mm)</th><th>長さ (mm)</th><th>厚さ (mm)</th><th>表面材 しん材の種類</th><th>防火・ 耐火性能</th><th>備考 (参考品番)</th></tr> <tr> <td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr> </table> 張り方 ・縦張り ・横張り 換気口部の防水処置 ※木造標準仕様書 20.3.2(3)(ウ)(c)①～④による ・ 通気胴縁 樹種 ※杉 ・ 寸法 ・図示 通気胴縁の防腐処理方法 ()	種類	形状	有効幅 (mm)	長さ (mm)	厚さ (mm)	表面材 しん材の種類	防火・ 耐火性能	備考 (参考品番)	・	・	・	・	・	・	・	
種類	形状	有効幅 (mm)	長さ (mm)	厚さ (mm)	表面材 しん材の種類	防火・ 耐火性能	備考 (参考品番)										
・	・	・	・	・	・	・											
21 排水工事	1 排水管 排水管用材料 (21.2.1) ・遠心力鉄筋コンクリート管 ・硬質ポリ塩化ビニル管 (・VP・VU・RS-VU) ・硬質ポリ塩化ビニル管継手 呼び径 ※図示による 2 鋳鉄製マンホールふた マンホールふたは簡易防臭型とし、表面に用途別の標準文字付きとする。 (21.2.1) 適用荷重：()																

3	グレーチング	(21. 2. 1)			
		材質	形式	用途	適用荷重
		・ 鋼製 ・ ステンレス製	・ 受枠付き、ボルト固定 ・		
4	埋戻し土	標仕表3.2.1 種別 ※B 種 ・ () (21. 2. 1)			
5	街きよ、縁石及び側溝	種類、形状、寸法 ※図示による (21. 3. 1)			
22 舗装工事	1 路床	(22. 2. 2～3) (22. 2. 5)			
		凍上抑制層	・適用する(※再生クラッシャラン ・切込砂利又は切込砕石 厚さ：) ・適用しない		
		フィルター層	・適用する(・ 厚さ：) ・適用しない		
		路床安定処理	・適用する(・セメント系 ・石灰系) ・適用しない		
		盛土材料	標仕表3.2.1 種別 ※B 種 厚さ：()		
		路床土の支持力比 (C B R) 試験	※行わない ・行う (※乱した土 ・乱さない土)		
		路床締固め度試験	・行わない ・行う (埋戻し及び盛土部分)		
		現場 C B R 試験	・行わない ・行う		
	2 路盤	路盤材料 ※再生材のクラッシャラン R C - 40 (22. 3. 3) ・ 砕石のクラッシャラン C - 40 路盤厚さ：()			
	3 アスファルト舗装	舗装の構成、厚さ：() (22. 4. 2) 材料及び種類 アスファルト ・再生アスファルト (・ 60～80 ・ 80～100) シールコート用乳剤 種別 ・ P K - 1 ・ P K - 2 加熱アスファルト混合物の種類 (22. 4. 4)			
	表層	※再生密粒度アスファルト混合物 (13 F) ・ 密粒度アスファルト混合物 (13 F)			
	アスファルト混合物の抽出試験 ・行う ※行わない (22. 4. 6)				
4 コンクリート舗装	舗装の構成、厚さ：() (22. 5. 2) コンクリートの設計基準強度等 ・() ※標仕 表 22.5.1 による (22. 5. 3) 早強ポラルドセメント ・使用する ※使用しない コンクリート版の目地の種類及び間隔 ※標仕 表 22.5.3 による ・() (22. 5. 4) コンクリート版の目地の構造 ※標仕 図 22.5.1 による ・()				
5 カラー舗装	(22. 6. 2、4)				
	加熱系カラー舗装	構成・厚さ ※図示による 加熱系混合物の結合材 ・アスファルト混合物 ・ 石油樹脂系混合物 顔料の添加量 (%) 着色骨材又は自然石 ・()			
	常温系カラー舗装	工法 ・ニート工法 ・塗布工法 着色部の下部 ・アスファルト舗装 ・コンクリート舗装			
6 透水性アスファルト舗装	舗装の構成、厚さ ※図示による (22. 7. 2) 開粒度アスファルト混合物の抽出試験 ・行う ※行わない (22. 7. 6)				
7 ブロック系舗装	・ コンクリート平板舗装 (22. 8. 2～3)				
	種類	寸法 (mm)	厚さ (mm)	目地材	表面加工
	・ 普通平板 (N)	・ 300 角	・	※砂	・ 研ぎ出し
	・ 透水平板 (P)	・	※60	・ モルタル	・ 洗い出し
	・ 保水性平板 (M)				・ たたき出し
	クッション材 ※砂 ・ 空練りモルタル				

		・インターロッキングブロック舗装 種類、形状、寸法、表面加工等 ※車路は曲げ強度 5.0N/mm^2 の普通ブロック厚さ80mm ※歩行者用通路は曲げ強度3.0N/mm^2 の普通ブロック厚さ60mm ・舗石舗装 石材の種類、形状、寸法 () 舗石の基層及び厚さ ※コンクリート版 (※70 mm ・) ・アスファルト混合物 (※50 mm ・)	
	8 構内砂利敷き	砂利敷き種別 ※A種 (通路) ※B種 (建物周囲)	(22. 9. 2)
23 植栽 工事	1 植栽基盤	植栽基盤整備工法 ※適用する ・適用しない 有効土層 ※標仕 表 23. 2. 1 による ・ () 工法種別 ・樹木 ※A種 ・ () ・芝及び地被類 ※B種 ・ ()	(23. 2. 2)
	2 植込み用土	・現場発生の良質土 ・客土	(23. 2. 3)
	3 芝、吹付けは種	種別 ・芝 (・コウライシバ ・ノシバ) ・吹付けは種 (・ ※洋芝類 (採取後 2 年以内、発芽率 80%以上) 種子の量 (g/m ²) 芝張り ※目地張り (平地) ※べた張り (法面)	(23. 4. 2)
秋 田 県 建 設 部 営 繕 課			